

# 国語教育研究の拠点と方法

## はじめに

昭和二十三年の四月二十三日の木曜日、高等師範学校で初めて授業をいたしましたから、三十数年の歳月を経ることになりました。この間、授業の場を与えていただき、また、熱心に聴講をしてくださいました方々に、改めて感謝の気持ちを深くいたしております。ここに、三つの風呂敷包にもってまいりましたのは、この三十六年間にしりました私の生活日記でございます。二十三年に帰りました年が二冊、二十四年からは、通し番号しておりますので、通算、六九冊でございますが、中味はむろん、簡単なメモでございます。とりたてて、自分の生活、人生を克明にきざんだ、というようなものではございませんけれども、三十六年間の生活を形象化する試みのひとつとしては、やはり、自らの生の軌跡をしるしとどめる、どういう形であれ、しるしとどめる、ということが、ひとつのならわしになりまして、いつのまにか、このようになりました。このたびも、むろん、読み返すことさえもできませんで、昭和四十年くらいのところまで止まってしまったのでございますが、それをみておりますと、例えば、今年の一月三十一日火曜日の、広島では戦後三十九年ぶりの大雪、という報道がなされましたが、昭和三十

## 野地潤家

年の二月十二日の日曜日、広島には大雪が降りまして、その日の日記をみますと、日曜日でございますので、

「朝、やや遅く起きる。大雪。26センチも積んでいる。十時すぎから、教育学部講堂で、卒論発表会。十九名。約半分。それぞれに、いいものをもっている。Oさんの発表は、しつとりと、よくまとまっていた。終わってのち、懇談送別会。本屋に寄って、雪の中を帰る。玲子（娘）でございますが、玲子）大喜び。

大雪の日の子どもたち。（家内から聞いたのを書き付けたのだと思います）照樹の、（これは次男でございます）照樹の首の上に、樋から雪がバシャンと落ちたという話である。玲子が、雪を丸めてポケットに入れたという話である。（まだ、二十七年前でございますので、雪を喜んで、ポケットに一生懸命入れたんだと思います）それから、雪をボンと投げ込んで、部屋中を雪だらけにして、澄晴（これは長男でございます）照樹が掃除をしたという。（妹の、赤ちゃんの方が雪を投げ込みまして、兄二人が一生懸命掃除をした、ということでございます）現代文少し。気乗りしない。（仕事があまりこの日はうまくいかなかったということだと思えますが）

この、ここでは六十年ぶりの大雪と、日付けの下にしるしてござ

いますが、もう、消え去ってしまうような、子どもたちの、広島に大雪が降った日のことを、書きとめておいた、ということが、私どもにとりましては、また、またとない何かのよすがになっている、ということを感じました。

少しさかのぼりますが、「二十八年の六月十九日、金曜日、くもり、今、地上はばらの花ざかり。白い生け垣の姿、気高し。朝の光に、厠の隙間から見える雑草の葉を蟻がはっていた。目の醒めるような光景だ。まだあとしるしてありますが、この、朝の光に雑草を這っている蟻の姿を見まして、目の醒めるような光景だと、まずは述べておきますが、今から思いますと、もっとこのところを書きとめておけばよかったのに、という思いがいたします。書きとめなければ、そういう思いをすることさえもないことを思いますと、自らの生活を書きしるしていくという、その日記、日録の営みというものは、それぞれの人が、どういう職域であれ、その仕事を全うしていくきます上に、また、生活そのものを豊かにしていく上に、大変大事な役割をもっているのだという気が、あらためていたしました。久しく、一冊一冊、大学ノートがいっぱいになりますと、番号を書きかえて、どんなに忙しくても、大体、夜中の二時、三時、四時になるのが現在の常でございますが、そのおしまいのところで、日記帳に手が伸びまして書きしるして、でも、もう、今の寒さで、午前三時、四時となりますと、さすがにくたくたになりますので、日記をつける気力もない、なくなるかもしれない、というときは、少し早めに、夜中の十二時頃に、仕事が一段落したところで日記をつけておいて、あと、仕事が終わってあと、入浴、就床となりますが、

そのときに、そのことが段取り良くいくように、ということも一種の、いつのまにか身についた生活の知恵、あるいは日記をつける知恵かと思っております。そういう、中味は、まことに粗雑な、キメの粗いものでございますけれども、その日記をふりかえってみますと、当然のことながら、研究生活について、たえず自分を励まし、自分の気力を引きたてていこうという、そのことだけは一貫して、大学に籍を置いた者のせめてものことであると、思うのでございます。その一端を、資料の一番めのところにしるしておきました。

#### 一、生活記録(日記)から——研究生活のこと——

こちらに帰らせていただきました、二十三年の、大晦日の日は、雨でございましたが、次のようにしるしてあります。

##### 1 昭和23年12月31日(金)雨

・研究は、いくらも進捗を見せていない。しかし、広陵赴任が機となつて、自己をみる事が出来るようになった。自己の学力の貧困を痛感せずにはおれない。生計は苦しく、如何ともしがたいが、何とかして、函書にもゆたかさをえて、大いに勉強したい。

・読書は、通計二百一十冊。依然として寡い。

・健康をゆるがせにせず、随時大いに注意し、万全を期して行かなくてはならぬ。

・創作方面も振わず、殆ど、各方面に示すべきものをもたぬ。やはり、孜孜として努力することの必要を特に感ずる。

健康——方法を隨時、てきせつに。

生活——日常をこまやかに、落着いて。

読書——カード探りをすみやかに。

思索——はやく、自信がつく域までこぎつけるように。主体性。

創作——何事によらず先ずまとめること。ぐんぐん書きすすめること。

言葉——みだれがち、ひきしめて。

施設——もつともつと活用すること。

構想——てきせつに、ぐんぐん具現してゆくこと。

「研究は、(一年間をふりかえりまして)いくらも、進捗を見せていない。しかし、広陵赴任が(母校へ帰らせていただくことが)機となって、自己を見ることが出来るようになった。自己の学力

の貧困を痛感せずにはおれない。」

(同僚の方々の、まぶしいような、うちこみ方、あるいはその御業績などに接してみますと、ますます実感として、このことが、ございました。戦争の谷間に青春を送ったものとしまして、何ほどの基礎的な研究の集積もありません。母校に迎えられるという、恩恵に浴しました身には、自己の学力の貧困を、痛感せずにはおれない。「生計は苦しく、如何ともしがたいが、何とかして、図書にもゆたかさを与えて、大いに勉勵したい。」)

「読書は、通計、(一年間に読みました通読した冊数ですが)二百一十冊。依然として寡い。」

「健康をゆるがせにせず、隨時、大いに注意し、万全を期して行かなくてはならぬ。」

(戦後、食料の非常に乏しいときではありますし、健康には、油断をすることができませんでした。)

「創作方面も振わず、殆ど、各方面に示すべきものをもたぬ。やはり、孜孜として努力することの必要を特に感ずる。」

講義の準備で、徹夜が続き、鼻血を出しながら、授業の準備をしていた時期でございますので、「創作方面も振わず」と書いてありますが、これは、今から思いますと、当然のことでございます。そのほかに項目を立てまして、一言ずつ添えております。

「健康——方法を隨時、てきせつに。」

「生活——日常をこまやかに、落着いて。」

「読書——カード探りをすみやかに。」

傍線などどこしまして、あとカードに整理して、それがどうしても、二百一十冊読んでおりますも、カード処理ができないというところを、気にしていることはでございます。

「思索——はやく、自信がつく域までこぎつけるように。主体性。」

もっとも自分に欠けているもの、掘り下げる力、つきつめてつきとめていく力でございますが、そのことを、かなり、気にいたしております。これは、戦争の谷間をすつと、歩いて、ほんとうに深沈たる思索を積まなければならない時期に、勤労働員そのほかで、貴重な時間を、そちらの方に注がざるをえなかったということ。それを悔いるということではできません。そういう時代でございますし、けれども、やはり、身にしてみております。

「創作——何ごとによらず先ずまとめること。ぐんぐん書きすすめること。」

「言葉―みだれがち。ひきしめて。」

「施設―（これは、図書館、研究室の図書、そのほかでございますが）もともと活用すること。」

「構想―（むろん、ここでは、研究生活上のことでございますが）てきせつに、ぐんぐん具現してゆくこと。」

この、反省の言葉が示しておりますように、大変幼くて、一生懸命ではあるけれども、まだ研究の核も、また、その抱負も、それから、その、集中すべき領域も、決まっていなかったということは何よりも強く、物語っていると思います。

六年たちまして、二十九年の十二月十三日のところを見ますと、

2 昭和29年12月13日（月）晴

夜、玲子のおもりに時間をとられる。のち、「幼児言語」すこしする。仕事、山のようにある。

少しの時間もむだにはならない。

I 講座の充実 II 研究の前進 III 学生の個別指導法  
この三つは大きな仕事になる。時間をおしめ。

「夜、玲子のおもりに時間をとられる。（娘は二十七年生まれでございます）いまして、おもりをすることをおもいとう気持ちはありませんで、たいへん大事に育てておりました娘ですので、大変楽しかったのですが、研究者としての反省、という角度から、このように述べております。時間をとられる。のち、「幼児言語」（これは、長男の、玲子の兄の、言葉の整理をもう始めておりましたので、二十七年、二十九年の四月から、二十九年に、附属小学校に入学さ

せていただきましたので、思い立って、その年の七月ごろから、整理にかかっておりましたので、そのことでございます。継続研究でございます。仕事、山のようにある。少しの時間もむだにしてはならない。

I、講座の充実、II、研究の前進、III、学生の個別指導法、この三つは大きな仕事になる。時間をおしめ。」

自分に一生懸命、言い聞かせていたものだと思えます。今、ふりかえりまして、時計数字のI番、講座の充実、II、研究の前進、というの、当然のことでございますが、三番めの「学生の個別指導法」、「法」は（一）に入れることにいたしました。学生の個別指導、お一人お一人の学生の皆さんの相談に一生懸命にこたえていたということ、それは、そんなに意識していなかったつもりでございます。けれども、日記の中には、正直に、大きな三本の柱のひとつとして、それが登場しております。今度、読み返してみても、ああ、そういうことも、書きしるしていたのかと、書きしるしてはそれを立てておりましたことですから、そのように、思いを新たにいたしました。

続いて、三年後の、三十二年の（三十一年の大晦日には、あまり反省しておりませんが、書き付けておりませんが）一月七日になりました。そのように、

3 昭和32年1月7日（火）

I 話しことばの教育研究

(1) 学童、言語の教育研究

(2) 教育話法の研究

(3) 話しことば教育史研究

II 国語教育の歴史的研究

(1) 国語教育個体史研究…芦田さん、大村さん

(2) 国語教育学説史研究…西尾さん、垣内さん

(3) 一般国語教育史研究…近代、近代以前

III 国語教育の体系的研究

(1) 国語教育法研究↑個体史研究

(2) 国語教育学研究↑学説史研究

(3) 校別国語教育研究↑一般史研究

(4) 比較国語教育研究

IV 国語教育の実験的研究

(1) 実験学級の実験的研究・祇園

(2) 学習指導の実験的研究

V 芭蕉表現の研究

(1) 「おくのほそみち」研究

(2) 芭蕉連句の研究

VI 近代文芸の研究

(1) 夏目漱石研究

(2) 児童文芸研究

(3) 文芸話法研究

・このように整理してみると、自己の研究領域と方向が、かなりはっきりしてくる。

計画を精密にして、実行力を発揮していかなくてはならない

と思う。

月光、玄関にまで流れこんでいる。

「I話しことばの研究、II国語教育の歴史的研究、III国語教育の体系的な研究、IV国語教育の実験的研究、V芭蕉表現の研究、VI近代文芸の研究」

このように、六項目を挙げまして、

「このように整理してみると、自己の研究領域と方向が、かなりはっきりしてくる。計画を精密にして、実行力を発揮していかなくてはならないと思う。」

このようにしるしておりまして、

「月光、玄関にまで流れこんでいる。」

基町の市営住宅の四畳半と六畳の、二間しかない、それでも当時は、大変ありがたい住まいでございましたが、その玄関にまで、月光が流れ込んでいます。これもまた、もう少しどうしてこまかく、ちゃんと描写したり、自分の思いをのべたりしておかなかったか、しておけばよかったのに、どうして、この、一文で終えているのか、という気持ちがありましたけれども、すべて、後になって気づくことばかりでございます。

一番から六番まで、のせておりますのは、この時点までに、自分の胸の中に、だんだん、だんだんに広がってまいってまいりましたものを、恐いもの知らずで述べているのでございます。まだ、この時点でございまして、丁度、三十代の後半でございましたので、まだ、頑張れば、どういふこともできる、という気持ちが、自分の中

にあったのだと思います。それはまた、手さぐりで進まざるをえなかった、また、新しい領域に取り組んでおりましたために、そういう恐い者知らずでなければならず、また、恐いもの知らずのままだと結局は、学的に伸びが十分、十全なものにはなりにくいということもありましたけれども、そのこと、つまり、自分の本当の力と、成しうる可能性、そういうものについて、もっともつと綿密に、厳しく自分に向かっていかなければならなかった時期でございますけれども、むしろ、日記の中に書きつけることでございますので、このように広げて、書いております。

たまたま、四十一年になりまして、附属小学校の方でお出しになっております雑誌「学校教育」の方から、研究生活について記すようにという御要請がありました。せっかくの御要請がございましたので、しるしました、その後半部でございます。

#### 4 昭和41年9月1日「私の研究生活おぼえがき」

「研究」ということは、どういうことか。その問いかたによつて、学生生活の次元は、決まるように思われる。

人おのおの、しばらく「研究」にしたがえば、はやくも一つの型(殻)ができてしまい、身動きすることもできなくなる。思いのほか、錆びついていくのはやい。

自己の専攻領域(国語教育学)に関して、どのように「研究」をしていくかは、やさしいことではなかった。このことに關して、土井忠生博士は、専攻における中核領域の確立をすすめてくださり、藤原与一博士は、専攻における拠点の設

定について、説いてくださった。中核といい、拠点ということも、実地に自己の研究について求めていくこととするときは、容易なことではなかった。

わたくしはあい、中核領域を、「話しことばの教育」研究に求め、拠点を、国語教育個体史研究に求めた。国語教育個体史研究は、わたくしが松山市にある城北高等女学校における満一年七カ月の国語教育実践をまとめて記述したものであり、未熟ではあったが、青春の記念碑ともいべきものであった。心血を注いだ国語教育の実践そのものを、どのようにとらえていくかが、課題になったのである。

「国語教育個体史」の発想を得たのは、昭和二十七年(一九五二)七月下旬のある日であった。基町の市営住宅の書齋にあって、ふと閃いてそれをとらえて、問題としてまとめ、自己の実践史を把握していく拠点とした。昭和二十三年(一九四八)四月、すでに城北高女を離任してから、満四年余も経過していたが、わたくしは初めて自己の心血を注いだ実践の記述を思い立ったのである。

地方在住の研究者として、資料(主として文献)の確保には、苦心した。その苦勞は今もつづいている。「資料」の操作は、「研究」の基本である。それをどのようにしていくかは、自明のようであつて、決して自明ではなかった。「資料」の集積につれて、「視点」の設定による操作を開始したが、それはおよそ昭和三十一年(一九五六)四月ころからである。いうまでもなく、「研究」は、独創と体系とをもたなくて

はならぬ。このことを明確に教示されたのは、土井忠生先生であった。またそれをみごとに実践された方々は、われわれの周辺にすくなくなかった。その刺激は甚深であった。

独創と体系——二つながら、「研究」として求めていくときは、容易なことではない。それは学究の悲願ともいえる。

また、それは道標でもある。

昭和三十一年（一九五六）からの一〇年間、わたくしは、随時発表・報告したものに、みずから「かたち」を与えようとした。体系化の労苦は身にしみた。

#### 四

わたくしの年来意図している研究計画は、つぎのようである。

#### I 「話しことばの教育」研究

- 1 幼児言語の実態の研究
- 2 話しことば教育史研究
- 3 話しことばの教育研究

#### II 国語教育の歴史的研究

- 1 国語教育個体史研究
- 2 国語教育学説史研究
- 3 国語教育実践史研究

#### III 国語教育の理論的研究

- 1 国語教育学原論
- 2 国語教育学各論

#### 3 比較国語教育学

#### IV 国語教育の実験・実践的研究

- 1 国語教育の実験的研究
- 2 国語教育の実践的研究

#### V 芭蕉表現の研究

- 1 「ほそ道」の研究
- 2 芭蕉連句の研究

#### VI 近代文学の研究

- 1 夏目漱石研究
- 2 児童文学研究

#### VII 習作

- 1 散文
- 2 韻文

以上、七領域一七の項目にわたって、かなり広範囲におよんでいる。それぞれが同じ重さではないから、一個の研究主体によって統合されつつ、それらは考究の目標となっているのである。

七領域とはいえ、I II IIIが主流であるのはいうまでもない。しかし、IV V VIも、それぞれ胸裡にたえずあって、捨てがたいのである。VIIはもちろん、習作の域を出ない。

「研究」設計は、設計として、スケールの大きい、志の高いのがよい。ひそかに胸底に持ってきたものを、ここに公にするのは、一面ためられることであるが、また半面からす

れば、いっそう自己の決意を固めることにもなる。

## 五

わたくしはかつて、小宅へのK先生の夜半の来訪（前ぶれなしの）を、おことわりして、多くの方々から誤解を受けた。どれほどつらい思いをして、そういう挙に出たかを、K先生はわかってくださったであらうか。

約束をしての来訪（学生が主）を、わたくしは拒んだためしがない。寸暇を惜しんで、「研究」に集中する者の心情は、知る人ぞ知る。

わずかな副次の収入も、一切は「資料」の確保にあてられて、一個の「私」のたのしみにまわしたことはない。みずから選んだ道のために、そのことは苦にならない。ただ、家族にすまぬと思うことはかりである。

ことしの夏も、家のまわりの夾竹桃がくれないの花をつけて咲きついで。暑さに負けぬこの花のすがやかさを、青空を背景にみていると、力がわいてくる。まことに、「研究」の道は、かりそめの道ではないと思う。

〔学校教育〕昭和41年11月号

「研究」ということは、どういふことか、その問い方によって、学生生活の次元は、決まるように思われる。

人おのおの、しばらく「研究」にしたがえば、はやくも一つの型（型）ができてしまい、身動きすることもできなくなる。思いのほかか錆びついていくのはやい。

自己の専攻領域（国語教育学）に関して、どのように「研究」をしていくかは、やさしいことではなかった。このことに関して、土井忠生博士は、（大学時代の恩師でございます。）専攻における中核領域の確立をすすめてくださり、藤原与一博士は（藤原先生も大学時代の恩師でございます。）専攻における拠点の設定について説いてくださった。中核といい、拠点ということも、実地に、自己の研究について求めていこうとするときは、容易なことではなかった。

わたくしのはあい、中核領域を、「話しことばの教育」研究に求め、拠点を、国語教育個体史研究に求めた。国語教育個体史研究は、私が、松山市にある城北高等女学校における満一年七カ月の国語教育実践をまとめて記述したものであり、未熟ではあったが、青春の記念碑ともいうべきものであった。心血を注いだ国語教育の実践そのものを、どのようにとらえていくかが、課題になったのである。

国語教育個体史の発想を得たのは、昭和二十七年（一九五二）七月下旬のある日であった。基町の市営住宅の書斎であって、ふと閃いてそれをとらえて、問題としてまとめ、自己の実践史を把握していく拠点とした。昭和二十三年四月、すでに城北高女を離任してから、満四年余も経過していたが、わたくしは初めて自己の心血を注いだ実践の記述を思い立ったのである。

地方在住の研究者として、資料（主として文献）の確保には、苦心した。その苦勞は、今も続いている。「資料」の操作は、「研究」の基本である。それをどのようにしていくかは、自明の



ようであつて、決して自明ではなかつた。「資料」の集積につれて、「視点」の設定による操作を開始したが、それはおよそ昭和三十一年（一九五六）四月ころからである。」

母校に帰らせていただきましてから、相当の年数が、経過しているのでございます。むろん、その間、たくさんの手さぐりがあったことは、いうまでもございません。

「いうまでもなく、『研究』は、独創と体系とをもたなくてはならぬ。このことを明確に教示されたのは、土井忠生先生であつた。

またそれをみごとに実践された方々は、われわれの周辺にすくなくなかつた。その刺激は甚深であつた。

独創と体系——二つながら、『研究』として求めていくときは、容易なことではない。それは学究の悲願ともいえる。また、それは、みちしるべ（道標）でもある。

昭和三十一年から十年間、わたくしは、随時発表・報告したものに、みづから「かたち」を与えようとした。（実質的には、学位论文にまとめていく、ということでございます。）体系化の労苦は身にしみた。」

「わたくしの年来意図している研究計画は、つぎのようである。」

これは、先ほど紹介しましたものが、さらに、縮小されましたり、あるいはもう少し、こう、適確に、領野を設定しようとしたり、ということ、多少、表し方は変わっておりますが、それに、七番めの「習作」というのが加わっております。

「以上、七領域十七の項目にわたつていて、かなり広範囲に及んでゐる。それぞれが同じ重さではないから、一個の研究主体によつ

て、統合されつつ、それらは考究の目標となつてゐるのである。

七領域とはいへ（第一、第二、第三の）ⅠⅡⅢが主流であるのはいうまでもない。しかし、ⅣⅤⅥも、それぞれ胸裡にたえずあつて（テーマ意識、問題意識としてありまして）捨てがたいのである。（七番めの習作、七番めは）Ⅶはもちろん、習作の域を出ない。「研究」設計は、設計として、スケールの大きい志の高いのがよい。ひそかに胸底に持ってきたものを、ここに公にするのは、一面ためらわれることであるが、また半面からすれば、（もう、公表します以上、覚悟を決めなくてはなりませんので）いっそ自己の決意を固めることにもなる。」

「わたくしはかつて、小宅へのK先生の夜半の来訪を（これは、お酒を召しあげりまして、前ぶれなしにお見えになつていたのでございますが）おことわりして、多くの方々から誤解を受けた。どれほどつらい思いをして、そういう拳に出たかを、K先生はわかつてくださったであらうか。

約束をして来訪（これは、学生諸君が主でございますが）、約束をしての来訪を、わたくしは拒んだためしがない。寸暇を惜しんで、『研究』に集中する者の心情は、知る人ぞ知る。

わずかな副次の収入も、一切は「資料」の確保にあてられて、一個の「私」のたのしみにまわしたことはない。みづから運んだ道のために、そのことは苦にならない。ただ、家族にすまぬと思ふことばかりである。

ことしの夏も、家のまわりの夾竹桃がくれないの花をつけて咲きついで。暑さに負けぬこの花のすがやかさを、青空を背景にみ

ていると、力がわいてくる。まことに、『研究』の道は、かりそめの道ではないと思う。」

このように、書かせていただいたのでございますが、なお、実際に、調べておきますと、三十一年の大晦日には、また別の反省を、一年間の反省を、研究発表、講演、研究論文、研究資料、研究助言、研究活動、というふうに柱を立ててしております。反省しました上で、『継続研究』はつきりと、続けていくこと。強く決意しなくてはならない。継続研究は、油断をしますと、もう、忙しさに負けちゃいますので、そのことを言いきかせているのだと思います。

「はつきりと続けていくこと、強く決意しなくてはならない。深化と拡大（深化は、深まります『深化』でございます）深化について、そのまともについて、周到に考えていかななくてはならない。三つめに、あるタイプの活用を考えていくように。四番めに、資料の整備を考えていくこと、写真資料、文献資料、実地の調査等々。それから五つめに、若い人たちの研究の推進を考えていくこと、共同研究も、個人研究も。（要するに、自分の研究計画と、それから多くの学生諸君や、現場の先生方への指導助言の計画と、大きく二つに分けて、それまでには指導・助言とかいうことよりも、自分の研究計画の方を中心に思いめぐらしていたと思いますが、そのように言って、だんだんに、そのときそのときによって、変わっております。あるときはまた「井上靖氏は、月に二百枚」というのを赤えんぴつで書きまして、むろん小説でしようけれども、井上靖氏が毎月二百枚書かれるということを、自分の、書き表すことへの、書きつけることへの、大きな励ましにしたとみえまして、これは赤インクで

書きつけていたものと思います。自分の書く方のごは何も、メモふうの日記でございますのでつけていけないのでございます。

ほそぼそではありましたが、この三十六年間、そういう気持ちで貫こうとした、そして、今日の目を迎え得た、という思いでございます。

## 二、話しことばの生態と教育

次に、この三十六年間、先ほど、ねんごろに御紹介をいただきましたような仕事をいろいろしてまいりましたけれども、その中で、ことばの教育を、国語教育の営みとして進めていくうえで、広島という土地で、どのように自分はそれを手がけてきたのか、ということ、今日は、以下用意しました資料にもとづきまして、報告をさせていただきます。

### 1. 震災前の広島市内でゆきずりに耳にしたことは

#### 1 震災前の広島市内でゆきずりに耳にしたことは

震災前の広島市でのゆきずりに耳にした話である。ちょうど退勤時で、電車は超満員であった。人いきれて、汗くさかった。己斐終点で降りて、駅前の方へ歩きかけた所で、折柄わたくしの前を歩いていた「労働者に、暗がりから五、六歳の男子が飛び出してきた。そうして、

「オートちゃん フロエ イキンチャイト。」

と、はつきりあざやかに言って、せつけんやタオルを父親に差出した。その子の後についている十一、二歳の男児が、父親から弁当箱を受け取り、「ソシテ ハヤク カエリンサイ

ト。」と母親のことはを伝えた。父親は、「アリガトーネ。マアア。」と心からうれしそうに、わざわざ帰りを待ってすぐにあふへ行くようにしてくれた心づかいを感謝して、ねぎらった。対話、すべて純粋な広島ことばで、ほんのわずかの間のできごとであつたけれど、わたくしは、この印象を忘れることができない。はっきりとしたまごころのこもつたことばであつた。その夜のまどいのほどは、目の前に映りくるばかりである。この兄弟のうしろにかくれているお母さまのことばは、もう直接あわなくても、わたくしは、はっきりと想像することができた。わたくしは、この家庭が円満和合してゆるぎないものであることを信ずることができた。心をこめてほとぼしり出る一語が、こうもゆきずりの人の胸をうつものかと思ひ、わたくしは、ほのぼのとたのしくなつたことであつた。

〔児童語の生感、昭和21年2月24日稿〕

戦前のことでございますが、ゆきずりに耳にした次のような子供の言葉がございます。

「戦災前の広島市でのゆきずりに耳にした話である。ちょうど退勤時で、電車は超満員であつた。人いきりで、汗くさかつた。己斐終点で降りて、駅前の方へ歩きかけた所で、折柄わたくしの前を歩いていた一労働者に、暗がりから五、六歳の（男の子が、男子が飛び出してきた。そうして、

「オトーチャン フロエ イキンチャイト。」と、はっきりあざや

かに言つて、せつけんやタオルを父親に差し出した。その子の後についている十一、二歳の男子（お兄さんだと思ひますが、父親から弁当箱を受けとり、「ソシテ、ハヤク カエリンサイト。」と母親のことはを伝えた。父親は、「アリガトーネ、マアア。」と心からうれしそうに、わざわざ帰りを待ってすぐにあふへ行くようにしてくれた心づかいを感謝して、ねぎらつた。対話は、すべて純粋な広島ことばで、ほんのわずかの間のできごとであつたけれど、わたくしは、この印象を忘れることができない。はっきりとしたまごころのこもつたことばであつた。その夜の（そのおうちの）まどいのほどは、目の前に映りくるばかりである。この兄弟のうしろにかくれているお母さまのことばは、もう直接あわなくても、わたくしは、はっきりと想像することができた。わたくしは、この家庭が円満和合してゆるぎないものであることを信ずることができた。心をこめてほとぼしり出る一語が、こうもゆきずりの人の胸をうつものかと思ひ、わたくしは、ほのぼのとたのしくなつたことであつた。」

これは、戦後、仙台の陸軍飛行学校から復員をいたしまして、郷里に、マッカーサー司令部の資格審査が済みますまで、待機しておりました時期に、広島時代のことを思い出しながら、メモをたよりに述べたものがございますが、この、戦前の、戦災を受けます前の、広島市の街の中で、ゆきずりに耳にして忘れがたくさまされておるのは、この事例のほかに数々ございますけれども、この事例はわけ、特にその二人の子供の背後におられるお母さんの心配り、暖かさというものが、きわだって印象的でございます。

ここには、ことばの教育を志し、その実践を豊かにしていこうとするばあい、いろいろと啓発を受けることが多いように思われるのでございます。

## 2、感動詞の生感——夜祭のことば——

### 2 感動詞の生感——夜祭のことば——

これは、昭和十九年八月二日、三日の午後七時から十時ころまでに、広島市水主町住吉神社の夏祭に、ゆきずりに聴いたことばの記録と、それに対するささやかな考察である。

昭和二十年八月六日の原子爆弾投下によって、このあたりは灰燼に帰してしまつた。当時は、住吉橋の東袂に近く住吉神社があり、わたくしは、この住吉橋の西詰で、江波町、河原町、観音町、舟入町等から参拝する人々が、ちよつと、この住吉橋にさしかかつた所で、対岸に夜目にもしるくそれと見られる夜祭の光景に接して、思わず驚きと喜びにあふれて発することばを、聴きとつたのである。ゆきずりの人々から、各種の人々から、この時ほど興味深くことばを聴いたのは、わたくしとしては最初の体験であつた。

今、まずそのことばを列挙してみると、

### 一

- わあ、にぎやかなよ。
  - まあ、にぎやかなよ。
  - まあ、きれいなよ。
- (おおよそ、五、六歳より十歳くらゐまでの女兒。)

- まあ、にぎやかなよ、おとうちゃん。(五、六歳女兒)
- わあ、やうとる、やうとる。(十一、二歳男児)
- あ、やうばり、やうとる。(成年男子)
- まあ、まあ、ひとがたくさん。(老年婦人)
- まあ、にぎやかなよ、灯やのほりをたてて。(小女)
- あ、あれ。(五、六歳、女兒)
- おーお。(老年婦人)
- ひどいもんじゃの。(老年婦人)
- まあ、にぎやかなね。(十三、四歳、女子)
- ゆうべたあ、すくない、こりゃ。(中年男子)
- おーの。(青年男子)
- あーあ。(十三、四歳、女子)
- きれいなね。(十七、八歳、女子)
- わあー。(五、六歳、女兒)
- きれいなね。(父→女兒)
- わあー。(五、六歳、女兒)
- いま、おーさかりじゃね。(中年婦人)
- あれ、わー。(七、八歳、女兒)
- おー。(走りはじめる)。(五、六歳、女兒)
- わあー、わあー。(五、六歳、男児)
- まあー。(中年婦人)

- わあ、きれいなよ。(ほそく、かすれそうにいう)。(十七、八歳、女子)
- まあ、あそこ。(中年婦人)

○まあ、おい(じ)ゃないの、やっぱり。(初老、婦人)

○わあト、あれ。(十、十一歳、男児)

○おかあちゃん、ほら。(指しながら示す、女兒の新鮮な感覺と感動とをよく表わしている。)(七、八歳、女兒)

○あー。(六、七歳、女兒)

○わあ、きれいな。(よへよへはきこえない。)(十二、三歳、女兒)

○ね、おもしろいでしょう。(ほとんど太鼓の鳴る音を聞きながら、指して話しかけるのである。)(五、六歳、女兒)

○おもしろいわ、とっても。(十一、二歳、女兒)

三

○みてごらん、あそこがおまつりよ。(父親↓幼児)

○あれ、あすこに、ひがみえるでしょうが。(女兒↓幼児)

○あれ、みんさい、みえる？(女兒↓幼児)

○あこが、おまつりよ。(母親↓女兒)

○みえるでしょう、ね、ね。(女兒↓幼児)

○あれ、あれ、あれ。(女兒)

○あれ、みんさい。(父親↓幼児)

○あっこ、あっこ。(七、八歳、男児)

○あれ。(父親↓抱いた幼児)

○あれ、みんさい。(四、五歳、女兒)

○あっこ、みんさい、あっこ、ようこちゃん、みえる？(女学生↓幼児)

○あれ、あれ。(四、五歳女兒)

○みして、みして、みして。(六、七歳、女兒)

四

ここに、住吉橋がかからない以前は、渡場になっていたというところである。八月二日は宵祭で、三日は夜越祭である。青松のむらがついている境内を埋めるばかりの賽客が、ひっきりなしに日暮から十時ごろまでつづいている。雑踏は、それ以後次第にやわらぎながら、深夜に及ぶのである。幟が二本立ち、そのさまは、ゆたかで強い感じである。

燈籠の灯が、すぐかたわらの川波に映じて、西詰の橋の袂からは、いかにもにぎにぎしく感ぜられ、美麗に見てとれる。ここに来て、夜祭の美しさは、いちばんよく観望しうるのである。川にかかった住吉橋を利用してそのひいやりとするらんかんにもたれながら、祭を遠くから見ようとする人々もかなりある。涼しさは、ここに及ぶものがないからである。

ここにおいて、人々の参る光景を見ると、あるいは一人で、あるいは二人三人で、あるいは数人連れそって幼若壮者さまざまの人が、ゆかたをかけ、うちわをもって、雑踏のなかに吸われていく。これらの間で、人数や雑踏が話題になるのは、老年の婦人連中に多い。旧年のことを語り合ってゆくのも、この地方に住みついた主婦の部に多いようである。

「神楽」や「舞踊」などの催物が話題に上るのは、青年以上老年に多い。ただし、「舞踊」のことは、女兒も関心をもっている、口頭にのぼせてゆく者もいる。親としては、こども

を迷子にさせないように、やさしく繰りかえして、注意を与えてゆく。

幼児を背に、胸に、あるいは肩車に抱き、のせ、あるいは、幼児、児童の手をその両側からとりながら、三々五々うち群れてゆくのもある。いそいそと、みんなどれほどかずつ興奮し、うきうきしながら、暑さのなかに涼しさをただよわせて、軽やかに歩んでゆく。黙ってゆく人もあれば、しゃべりつつけて消える人もあり、印象深いつましいことばを、だれにといいことなく、もらしてゆく人もある。

月は天心にのぼって、鼠色の雲もはらわれ、こうこうと輝きわたってきた。川波が銀色にゆられて、月光をあざやかにくたく。どんどんと太鼓をおうように打って、川をさかのぼってくる舟のさまもよい。相生橋の方の氏神様から、神輿が、川舟によって運ばれてくるらしいのである。

「住吉さん」は水都広陵の名物の夏祭の一つなのである。

## 五

さて、こうした夏の夜祭に、むれてはしゃいでゆく人々のことばは、二、三に列挙したとおりである。もちろんこれがすべてでないことはいうまでもない。また、採集地点が、ごく特殊の地点であったことも、考察にあたって考慮すべき条件の一つではあろう。しかし、列挙したことはから考えれば、これらのことばは、自覚して夜祭の光景を第三者にくわしく説明してやるといふような、まともな説明意識は持って

いない。このことは、まず考えられてよい。すなわち、きわめて不用意に唇をついて出て来た素な気持、うきうきした心情からのことばであることである。

形の上からは、きわめて簡潔な文表現であって、複雑な構成を持ったものは、ほとんどない。品詞からいえば感動詞と代名詞とから成っているといても、さしつかえのないほど、それら両品詞の類出が特色となっている。簡潔で単純な文表現、原始的な原始形態を持つものであるが、それだけに、夜祭のことばとしては、興味深い。

にぎにぎしく、はなやかな夜の夏祭の光景を、橋の袂に出て、はじめて発見したばあいの感動的表現は、感動として深いものがあるだけに、ことばとしては、表現されないものが大部分のようである。それも、一人であるばあいは、自己の驚異と感動とを、はっきりと口頭にのぼせないでゆきすぎてしまうのである。もちろん、女兒などに、例外はあることであるが。

二人以上のつれがあつて、たのしさにうきうきとして、親しみあっているばあいは、これらの感動も、一人の際に比べれば、ずっと容易に率直に表現されるようである。訴えやすく、呼びかけやすいからでもあろうし、またそうした共鳴共感を求める衝動も、単独のばあいに比して、いっそう強いからでもあろう。

そういうばあいは、純粹に新鮮な感動的表現をするのは、とりわけ女兒に多い。それも、七、八歳から十三、四歳くらい

までの女兒に多い。ここからは「わあ」と「まあ」とを、感動詞の主要なものとして抽出することができる。「わあ」は、男児も使う。「まあ」は女兒あるいは女学生・中年女性にかぎられ、それも「わあ」に比して、沈着でしつとりとおちつきを持った感動をこめて、つつましくやさしくいうばあいには、聞くことが多い。「わあ」は、男児のばあいは、いっそうはつづつとして、時には粗野に近い勇ましさすら持つてくる。連発されることも、がいて多い。「まあ、まあ。」と重ねられて、ゆつくりした口調になると、これは老年老嫗のことはに似つかわしく、一種の枯れた愛情がただよいもする。「あー」「あ、あれ。」「あ、やっぱりやっとなる。」といった「あ」の系列も、見逃がせない。これは、感動詞としては、一般的なものとして知られているが、「わあ」「まあ」に比べれば、感動色彩は、それほどゆたかではなくて、端切であって、刹那的な驚きをこめている。叫びの原本的なものを匂わせている。「おー。」「おーお。」これらは、比較的すくない。「おー。」と言って、走りだして行ったのも特殊事例とはいいながらおもしろく、また「おーお。」と言う者年婦人の感慨のこもったおとなしい表現も、おのずからにはほえまされるものがある。

次に、文末部の「にぎやかなよ。」「きれいなよ。」「よ」「は、地方性が強く、「ね」になると、言いかたには、地方の匂いもあるが、「よ」よりは、標準語ふうのものいいに近づいてゆく。

「わあ、にぎやかなよ。」「まあ、きれいなよ。」といった広島ことば本来の匂いのこいものに対して、「ね、おもしろいでしよう。」「おもしろいわ、とつても。」といった言いかたには、洗練された標準語ふうの異色をもっている。「おもしろい。」「こい受取り方も、「きれいな」「にぎやかな」といったものとは、異なっている。それだけにおもしろいものを含んでいるようである。

「おかあちゃん、ほらー」というかれんで新鮮な言い方も、かなしいほえましさと呼ぶ言いかたである。その他、さまざまの表現がとられるが、それらは形の上からいえば、簡単で、単純である。内容も具体的に叙述せられているものは少なく、しかも内容を持ったものの話し手は、がいて中年以上の女性・男性に多く、年齢の若いものほど、全体の直観が、きわめてはっきりと明敏に作用して、そのまま混濁をはらんで、簡潔なあどけない感動的表現となっている。

## 六

次に、抱き、負い、あるいは手をひいてやっている幼児に、夜祭のにぎやかな場所を示すために、親や兄弟が親切にその場所なり光景なりを指示するさまざまさまである。そして、「あれ」「あそこ」「あこ」「あっこ」などの代名詞には、多分に感動がこめられている。もしこういう言いかたが、的確でないならば、こうした代名詞は、これらの感動的な指示的な文表現の中で、心をこめて強調されている。はっ

きりと言ひあらわされている。「あれ、あれ、あれ。」「あつこ、あつこ。」「あつこ、みんない、あつこ。」のように、累加された表現にもなっている。このように見ることが、許されるであろう。

こうした長上から幼小なる者へのやさしい指示は、あたりまえのこととはいひながら、そこに何ともいへぬうるわしい愛情を感じることが出来る。そうして、これは明白な形をとっているわけではないけれども、こうした場面に、暖かい国語教育の場面が存するように思われる。それは意識したしつけではない。しかも、その無意識の、さし示し、見せてわからせようとするとところに、ほのぼのとした形で愛につつまれた教育意欲を見ることが出来る。ことばの教育も、こうした自然のやむにやまれぬ教育の潮流に乗ったものでなくてはならぬ。

七

「みして、みして、みして。」「見えるでしょう、ね、ね。」  
ここには、教育の骨法を象徴しているものが汲みとられるであろう。もちろん、この会話は、現実には、別個のものであったけれども、今こうして、被教育者と教育者との会話として、受取って解釈するとき、意味の深いものひそんでいれることに気づくのである。「みして」の三つの累加と、それに服する「ね、ね」のすばらしさは、どうであろう。

ことばの教育は、やはり実地に即するところから出発して

ゆかなくてはならぬ。それが、たしかなことばのしつけである。

感動詞、代名詞の定位と、それをいかに分化展開深化させるかは、ことばの教育の上から、じゅうぶん考慮されなくてはならない。代名詞の生命のはたらし、つまり代名詞の機能を、しっかりと把握することが必要である。代名詞には、ある意味である場合には感動が深くこめられて、用いられることを銘記すべきであり、文表現において代名詞の指示し、包含するものを、いかに深め、あるいは表現化させてゆくかは、心すべきことの一つであろう。これは単に話しことばのことのみに関係あることではなく、一般に文表現（文章表現）においても留意せられねばならぬ事項である。

また感動表現において、感動詞につづく用言的話部を構成する形容詞形容動詞の貧困ということ、豊富ということについても、考慮の要がある。夜祭の光景といえは、これに用いられる形容詞も限定されるが、そのなかにも、新鮮な創造的な感覚をもったものを培ってゆくようにしむけることもたいせつである。

驚くことから感動詞は、生まれるが、それから、さらに視て感動するところへ、生活態度、観察精神を導いてゆかなくてはならない。けだし、視ることは、至難のわざである。

（昭和21年2月23日再稿）

次にしるしました「感動詞の生態」といいますのは、これも、昭



和十九年の八月二日三日の、水主町、水主町にありました住吉神社の夏祭りのことでございます。当時私は舟入川口町の方に下宿をいたしておりまして、住吉橋をわたって、こちらの方へ、学校の方へ来ていたのでございます。ちょうど翌年、八月六日には、原子爆弾が投下されるということになります。十九年の八月二日三日はまだ、夏祭りがにぎやかに行われておりました。この八月下旬には、私も文科系の者は、竹原の三井の、精錬工場の方へ、学徒勤労員で、こちらの方へ移り住むことになりましたから、その直前のことでございます。ちょうど、その宵祭り、それから夜越しの祭りが行われているときで、住吉橋の西詰のところでは、江波町、河原町、観音町、舟入(町)あたりから、住吉神社の夏祭りに詣でる方の、西詰めまで橋のたもとまでまいりますと住吉神社の夏祭りのにぎやかな光景が、目にとびこんでまいりますので、そのとき発せられる感動的な表現、あるいは代名詞をいたしました指示的な言い方というものが、たまたまそこを通りかかっておりました私の耳をとらえました。私はもう、橋を渡ることをやめまして、橋のたもとにおりまして、カードとえんぴつで、書きつけ始めたのでございます。むろん、暗がりでございますので、十分なことはできませんでしたが、そのときに書きしるしました感動詞関係が、次に丸印で、ずっと。「わあ、にぎやかなよ。」という、「まあ、にぎやかなよ。」という、そういう、これも「五、六歳」、「青年男子」、「老年婦人」というふうに、「十三、四歳の女の子」というように、メモをする程度にとどまっています。

次の項目は、「あそこ」とか、「あれあれあれ」とか、「あれ、

見んさい」とか、父親がその子供を連れて夏祭りに行こうとしまして、ちょうど、西のたもとの方から、よく見えるものですから、それを幼児に言い聞かせているような例。非常に単純な採集でございますけれども、教室での学習を主体にしておりました国語国文学生の身分としまして、この、野外で、しかもとっさに、そういうことを、自分の耳にする限りを必死で書きつけていくという経験は、初めてでございました。それらをもとにいたしまして、若干の考察を加えましたのは、むろん、戦後になって待機をしているという時期でございました。今、そのいちいちにつきまして、読み上げて説明申し上げる必要はないかと思しますので、大方は、はしよらせていただきたいと思えます。

資料(前掲)第五節の第二段落「形の上からは」というところをばして、その次の「にぎにぎしく」の段落、三つめの段落でございますが、

「にぎにぎしく、はなやかな夜の夏祭の光景を、橋の袂に出て、はじめて発見したばあいの感動的表現は、感動として深いものがあるだけに、ことばとしては表現されないものが、大部分のようである。それも、一人であるばあいは、自己の驚異と感動とを、はっきりと口頭にはせないので書きすぎてしまうのである。もちろん、女児などは例外はあることであるが。(一人ごとをいう、いいながらいく少女もありました。)

二人以上のつれがあつて、たのしそうにうきうきとして、親しみあつていられるばあいは、これらの感動も、一人の際に比べれば、ずっと容易に率直に表現されるようである。訴えやすく、呼びか

けやすいからでもあろうし、またそうした共鳴共感を求める衝動も単独のばあいには比して、いっそう強いからでもあろう。

そういうばあい、純粹に新鮮な感情をこめて、感動表現をするのは、とりわけ女兒に多い。それも、七、八歳から十三、四歳くらいまでの女兒に多い。」

云々というふうに考察をしております。文献による考察も、実地に採集した事例に即しての考察にも、わけへだてはないわけでございますが、茫漠としてとらえどころのない、混沌とした中から、事例をわがものとし、さらにそれを、自分なりにせいじいづきとめていこうとする、考察を加えていくというよろこびは、ことばの教育の実践と研究にたずさわっていく上でも、このようなことは多く経験されることだと存じます。私もまた、事例の扱いといい、採集のしかたといい、傷だらけの、欠点だらけのことでございますけれども、戦前の感動詞、代名詞を採集したという例は、レポートとして課せられたとか、義務づけられたとかということではございませんで、思い立ったものだけに、私個人としましては、大変愛着の深いものがございます。

第六節の二行めでございますが、

「そして、『あれ』『あそこ』『あそこ』『あっこ』などの代名詞には、多分に感動がこめられている。もしこういう言い方が的確でないならば、こうした代名詞は、これらの感動的な指示的な文表現の中で、心をこめて強調されている。はっきりと言ひあらわされている。『あれ、あれ、あれ』『あっこ、あっこ』『あっこ、みんなさい、あっこ。』のように、累加された表現にもなっている。この

ように見ることが、許されるであろう。

こうした長上から幼少なる者へのやさしい指示は、あたりまえのこととはいひながら、そこに何ともいえないうろわしい愛情を感じる事ができる。そうして、これは明白な形をとっているわけではないけれども、こうした場面に、暖かい国語教育の場面が存するように思われる。それは意識したしつけではない。しかも、その無意識の、さし示し、見せてわからせようとするところに、ほのほのとした形で愛につつまれた教育意欲を見ることができ、ことばの教育も、こうした自然のやむにやまれぬ教育の潮流に乗ったものでなくてはならぬ。」

一生懸命ことばの教育のあり方をもとめている時期の言表といえますか、記述でございます。

次に、第七節、五行めでございますが、

「ことばの教育は、やはり実地に即するところから出発してゆかなくてはならぬ、それがたしかなことばのしつけである。

感動詞、代名詞の定位と、それをいかに分化展開深化させるかは、ことばの教育の上から、じゅうぶん考慮されなくてはならない。代名詞の生命のはたらき、つまり代名詞の機能を、しっかりと把握することが必要である。代名詞には、ある意味である場合には感動が深くこめられて、用いられることを銘記すべきであり、文表現において代名詞の指示し、包含するものを、いかに深め、あるいは表現化させてゆくかは必ずべきことの一つであろう。これは単に話しことばのことのみに関係あることではなく、一般に文表現（文章表現）においても留意せられねばならぬ事項であ

る。

また感動表現において、感動詞につづく用言的話部（話部といふことばは、藤原与一先生の用いられましたことばでございませう）を構成する形容詞形容動詞の貧弱ということ、（或は）豊富ということについても、考慮の要がある。夜祭の光景といえは、これに用いられる形容詞も限定されるが、そのなかにも、新鮮な創造的な感覚をもったものを培ってゆくようにしむけることもたいていせつである。」

そのように述べまして、この、ささやかな、戦前昭和十九年八月初めの、住吉神社の夏祭りの場で採集をしながら、考えましたのは、何かにこう、よりかかってしまふのでなくて、自分自身で、実地に即して、ことばの教育を考えていこうとする、そういう手始めのもの一つでございまして。

3 話しことばの生感——A氏（作家）のばあい——

3 話しことばの生感——A氏（作家）のばあい——

A氏は、英文学研究者で、かつ作家である。長身で、黒いふちのめがねをかけ、歩きかたにも個性がうかがわれた。演題は、「人本主義と文学」というのであった。

マイクを通した声は、あまり聴きとりよくはなく、聴き手をいらいらさせるほどであった。語尾が明瞭でなく、一つ一つの母韻が明確に出されないため、聴きとりにくいのである。しかも、説明してわからせようというような態度ではなく、わが胸におこってくる思想を、たてつづけに述べるとい

った形に傾いていた。聴きとりにくさは、聴衆をいらだたせたが、内容が高くて、真摯であるため、理解することに必死にならされていたようである。

A氏は、自己の考えを率直に述べていた。自分で考えたところを、ありのままに出していたのである。エネルギーではないが、なにか人の胸に迫るものがあつた。のっぴきならぬぎりぎりのところを、訴えているように思われた。

話の間というものは、一つながりの考えを述べてしまふまではおかれていなかった。たてつづけに自己の思いのありつたけを述べると、そこで長い、やや長い沈黙が来ていた。そして、卓上においた黒色のノートをめくって、次の考えをまとめていた。そのポーズが心に迫つた。しぜんに水差から水を注いで、おいしそうに舌をぬらしていた。

接続詞では、「そして」が、しばしば用いられていた。はばのある感じの「そして」であつた。

話が高潮してくると、ほとんどの人を感動のるつぼの中にひき入れてしまつていた。リズムだけが、きわだつて感じられて聴き手にそのリズム以外何ももの感じさせないほどに、ひきつけていた。そこでは、A氏の話の個性がいっぱいにあふれていて、まだるっこさやものたりなさは、みじんも感じられなかつた。ごくしぜんに、しかも強く、人の心を高めてゆくようであつた。

描写は、さすがであつた。確実であつた。描写にも、「みのり」「いのちをおしむ」など、そのほ

か、やわらかいものが流れていた。

質問などは受けつけないで、ひたすらに自己の思想をことばにのせていた。発声、発音、アクセント抑揚が、きわだたなかったにもかかわらず、なにか思想的にひきつけるものがいきいきと残っていた。

それは、ぎりぎりに真摯に真剣に生きる人の声やことばの迫真力といってよい。

——深い感動が頭に渦をまいていた。

なお、昭和二十二年七月二十三日の愛媛新聞には、A氏のマイクに向かった写真とともに、この講演について次のように記していた。

「A氏は県教組主催の夏期大学講師として疎開先Hより来県中であつたが二十三日午前八時半より教育会館の夏期大学松山会場において、『人本主義と文学』と題して講義を行い敗戦後混沌と焦燥をつづける日本文化の諸様相を批判して日本人は形式的に観念的に世界の最前線に出たがるがあつたためか、人間をつくり教養をたかめつつ世界の歴史の流れにおくれず乗ってゆかねばならないと人間の態度の究明こそ戦後日本の文化人達の第一の課題であると生命を愛し豊かな生活のみのりを期待する人間復興の文学を強調した。」

(昭和22年7月31日稿)

私が戦後松山に就任いたしました昭和二十二年の七月下旬に、夏期大学が開かれました。中央から、経済学者、哲学者、一流のジャ

ーナリスト、科学史研究者、歴史学者、人文評論家等々、作家、など八名の方が見えまして講義をされました。私はそのうち六名の方の聴きました。その話しぶり、話風に焦点をあてて、書きつけました覚え書きが、そこにしるしたものでございます。

A氏とありますのは、阿部知二氏でございますが、

「A氏は、英文学研究者で、かつ作家である。長身で、黒いふちのめがねをかけ、歩きかたにも個性がうかがわれた。演題は「人本主義と文学」というのであつた。

マイクを通した声は、あまり聴きとりよくはなく、聴き手はいらちさせるほどであつた。語尾が明瞭でなく、一つ一つの母韻が明確に出されないため、聴きとりにくいのである。しかも、説明してわからせようというような態度ではなく、わが胸におこつてくる思想を、たてつづけに述べるといった形に傾いていた。聴きとりにくさは、聴衆をいらだたせたが、内容が高くて、真摯であるため、理解することに必死にならされていたようである。

A氏は、自己の考えを率直に述べていた。自分で考えたところを、ありのままに出していたのである。エネルギーではないが、なにか人の胸に迫るものがあつた。のっぴきならぬぎりぎりのところを、訴えているように思われた。

話の間というものは、一つながりの考えを述べてしまふまではおかれていなかった。たてつづけに自己の思いのありつたけを述べると、そこで長い、やや長い沈黙が来ていた。そして、卓上においた黒色のノートをめくって、次の考えをまとめていた。そのポーズが心に迫った。しぜんに水差から水を注いで、おいし

そうに舌をぬらしていた。

接続詞では、「そして」がしばしば用いられていた。はばのあの感じの「そして」であった。

話が高潮してくると、ほとんどの人を感動のるつぼの中にひき入れてしまっていた。リズムだけが、きわだって感じられて、聴き手にそのリズム以外何ものも感じさせないほどに、ひきつけていた。そこでは、A氏の話の個性がいっぱいにあふれていて、まだるっこさやものたりなさは、みじんも感じられなかった。ごくしぜんに、しかも強く、人の心を高めてゆくようであった。

描写は、さすがであった。確實であった。語感にも、「みのり」「いのちをおしむ」など、そのほか、やわらかいものが流れていた。

質問などは受けつけないで、ひたすらに自己の思想をことばにのせていた。発声・発音・アクセント・抑揚が、きわだたなかったにもかかわらず、なにか思想的にひきつけるものがいきいきと残っていた。

それは、ぎりぎりに真摯に真剣に生きる人の声やことばの迫真力(まことい)といってよい。

——深い感動が頭に渦をまいていた。」

そのように書きつけているのでございますが、

「なお、昭和二十二年七月二十三日の愛媛新聞には、A氏のマイクに向かった写真とともに、この講演について次のように記していた。」

(よくまとめて、これは内容に關しましてまとめられているので

ございます。)

これは、印象批評風でございますけれども、言語文化というものに切りこんでいくばあいの基礎的な方法をどうして獲得するのか、ということになりますと、録音をして、それを文字化して、それを精密に分析していくという方法も、ひろん、手続きとして方法としてとられると存じますけれども、最も素朴な形で、人の話を聞きながら、それを自分なりにうけとめていく、そのうけとめ方というものを、考えていかなければならない、ということがございました。在学中も、中央から作家、評論家、文化人、学者、そういう方がお見えになりました。學術講演とか、文化講演には、私は、できるだけ都合をつけて、聞きに行くように心がけておりました。それから得た收穫には、大変多いものがございますが、ひろん、その時点では好みによって聞いておりましたし、受ける感銘によって、評価基準をうちうち設定していたようでございますが、この、松山の夏期大学での、六名の講師の方への、そのとりあげ、話風把握というのは、それとはちがっております、やはり、ことばの教育を研究し、実践していくばあいの、ひとつの足場になるようなものを、それほどこの時点では自覚していなかったと思えますけれども、今からふりかえればそのように考えられるのでございます。この六名の方の話風スケッチをいたしましたあと、このようにまとめを行っております。これは、資料にいたしておりません。

「総じていえば、錚々たる人を集めての講座ではあったが、これを話し言葉の上から見れば、失望せざるをえないのである。八人八通りで、それぞれに個性がにじんで、手がたいものを多くもち

ながら、現在の日本が、話し言葉の水準を、知識階級にこの程度にしかもたえないことは、さびしいかぎりである。もちろん、マイクも悪かったし、聞き手も決してよかったとはいえない。炎暑のみぎりとして、御行儀も悪く、また、心の集中もゆるみがちで、話し手としては、気乗りうすであつたかもしれない。そして、話し手はそれぞれに話風をもっていた。けれども、それが磨かれた話し言葉の文体でなかつたことは、はっきり言つていいように思うのである。つきつめて言えば、話し言葉の自覚をどの程度にもつているか、それから疑つて、決してあやまりではないと思う。

自覚した上で、どうにもならない下手さ加減というものは、決して軽侮すべきことからはならない。しかし、無自覚にして技術の拙きは、教養の先頭を切つている人々であるだけに、そのまま見逃しがたいものがあるのである。現代日本文化の最も弱点とする点について、特に言葉の上から質問したおりには、K講師は、軽く逃げてしまった。私どもは、もっと真剣に、言葉の問題に苦しまなくてはならない。ことばに関する自覚がこのようないさみでは、日本の文化に花の開く日は、まだまだ遠いのである。』かなり気負つた調子で、昭和二十二年の七月末に書きしるしているのでございます。

これは、話風スケッチが単なる手なぐさみではなくて、それをふまえた上で、次の何かにつないでいこうという、そういうものをもつてのまとめの言葉になつているかと思つてでございます。

### 三、戦後初期の話すことの授業

—愛媛県立松山城北高女三年生—

#### (一) 学習指導案

第三学年国語指導案

教官 野地潤家 ㊦

日時 昭和二十三年二月十九日(木) 午後一時—午後一時五十分

場所 愛媛県立松山城北高等女学校三年菊組教室

教材 軍政部提供「科学の女」

—単元学習「私たちは如何にして言葉を磨くか。」のうち—

#### 目標

国語教育究極の目標は、学習者各自が、正しく美しい国語表現力(理解力)を、自律的に把握するよう導くことにあると思う。之れには、何よりも先に、銘々が自己の生活語を見究め、静かに考えながらものを言うことから、持つように躡けることが大切である。ここでは、去る二月十三日(金)軍政部より提供された映画「科学の女」を話題として、その感想を独話の形式で発表させ、それについて相互批判を加え、適宜指導をし、以て各自の言葉自覚を深めたい。

#### 方法

- (1) 話題を提示し、かんたんに説明する。
- (2) 話し手・司会者・記録係をきめる。
- (3) 構想—しつかに発表の準備をさせる。

準備段階  
(約十分)

(4) 発表

氏名 (1)

中心段階 (1)

(約二十分)

(2) (3) (4)

司会者

記録係

(5) 相互批評

聴手の批評を発表させる。

(6) 教官批評

まとめて批評し、指導する。

完成段階 (約十分)

全 (約十分)

準備

1、記録用時計一個

2、プリント一枚宛

以上

(2) 学習指導資料

映画「科学の女」感想文例

(1) 短い映画であつた関係もあるうが、筋がはつきりしてい

て、説明としてよく納得のいくものだつた。

はじめに示されたナイチンゲールのことばを、次々と私達に具体的に示されるような感じもあつた。見るからに清

潔な彼女たちが、真心をこめて立ちはたらくところには、

私たちをひきつけていく美しさが充ちていた。それは科学

的なきびしさを持つてゐるはんめん、彼女たちの心からの愛情が溢れているからであろう。

病室に菊の花がいけられ、聖母の像がかかげられていたのも、それらをよくあらわしているように思う。又模型の練習から実際の作業に移つていった頃の顔のひきしまりと喜びとは忘れられない。ことに乳児を世話するまなざしは美しかった。

解説にもあつたように女性の全力を捧げる仕事のひとつだとしみじみ思った。敗戦当時の精神的なだらくから、あのスクリーンに描かれたようなところへはやくきずきあげてほしいと切に願う。

そうしてすべての人たちがそうであるようにと。多くの病める人たちもどんなに幸福に養生の日々を送ることができらるであらうか。

この新しい彼女たちの目ざめが、日本の女性のすべての道を示しているように私は思えた。といえはすこし表現が悪いかも知れないが、それ／＼の歩みにあゝいう愛とつゝまじさとそうして強さがほしいのである。

私は一応看護する女性を頭に描いて心をつたれながら、やはり自分の行く所へその心をそのまゝもつてきてしまつた。以上14文(三松、松岡和枝)

(2) たいへん清そなすが／＼しい感じでした。映画全体が、清純であかるかつたようです。明るいというのは、彼女たちが大きい希望のもとに進んでいるのであかるいと思つた

のです。そしてあこがれを覚えました。でも何だか、現実ばなれで、将来の理想としか考えられませんでした。現在あのように、衛生設備は出来ていないのではないですか。

けれども撮影した以上、どこかにあるのでしょうか。どこかだか知りたいたいのです。看護婦さんは一般に親切です。又そうでなければならぬのですが。そんな人々を養成する学校が方々に出来るとよいと思いました。

保健婦さんとなって村々に出かける、はつらつとした若い人、たのもしく、又うれしく感じました。たゞもつと、家での生活、学校以外の生活を知りたいと思います。白という色を知りました。以上13文(三梅、藤原鳩子)

(3) 1、宣伝映画であることは、誰しもうなづけることであるが、私たちがいざあの学校へ入学したいと志望する時、直接に知りたいたいがぬけているのが物足りないのははなはだしい。

(4) 学校がある場所

(5) 職務上の姿ばかりでなく、務からはなれた生活

(6) 彼女たちの住んでいる家の様子、寄宿舎の様子、又は下宿先の様子

(7) 娯楽機関について

2、あまり表面的なことばかりで、内面的な彼女らの喜び、苦しみを、もつと具体的に写し出してほしいと思います。

3、又、表面的な美でもつて、私たちのあこがれを集めよ

うとしているような所が少し見受けられる。以上7文  
(三梅、森法子) 以上

次にしるしましたのは、丁度、広島に帰ってまいります前、昭和二十三年(一九四八)の二月十九日に、城北高等女学校の三年生、もう新制中学校に切り替えられておりました新制中学校最上学年の終末でございますが、その松、竹、梅、桜、菊、と五クラスありますうちの菊組の人たちに、こういう研究授業をしたことがございます。今、当時の日記を繰ってみますと、午前中は、松組、竹組、梅組に、謡曲「羽衣」を指導いたしました、午後は、どうも城北高女が当番校で、地区の公私立の校長会が開かれたようでございます、校長会の行事のひとつに、私の授業を他の校長先生方に見てもらおうということで仕組みましたようでございます。当時はそういうことは何も知りませんが、一生懸命に、校長先生のお話がありましたので自分の勉強のために引き受けたことございました。

軍政部提供の、「科学の女」という、看護婦さんの仕事、あるいはそういう職業のりっぱさ、あるいはそういう職業の、有意義なことを理解した上で、そういう方面で志願をして活躍するように、そういう意図をもった、一種の宣伝映画だったと思います。それを十三日に見ました。映画を生徒達が見るというのも大変珍しいことでした、当時としては、それをさっそくに、スピーチの指導にとりあげました。そのときの学習指導案でございます。戦後初期の話すことの授業」としておきました。まことに素朴で、しかし、読み物教材を主にいたしました理解中心の指導から、話すことの表



現をとりあげて戦後間もなく中学生たちに指導をしてくる、そういう、一種の宙に浮いた形で、全部自力で何から何までやっていかななくてはならないという時期のものでございました。その点で、浮動している感じをまぬかれませんけれども、目標としてかかげてありますのは、「国語教育の究極の目標は、学習者各自が、正しく美しい国語表現力（理解力）を自律的に把握するよう導くことにある」と思う。それには、何よりも先に、銘々が自己の生活語を見究め、静かに考えながらものを言うちからを持つように躰けることが大切である。ここでは、去る二月十三日（金）軍政部より提供された映画「科学の女」を話題として、その感想を独話の形式で発表させ、それについて相互批判を加え、適宜指導をし、以て各自の言葉自覚を深めたい。」

昭和二十二年の「学習指導要領」がまだ伝わってくる、示される前の時点でのことでございます。手さぐりでやりながら、何とか、学生時代から苦勞を重ねておりました領域での授業を实地に組んでいこうというときのことでございます。あと、「方法」、「準備」等は大要簡略にいたしております。

「指導資料」として副えましたのは、感想文を書いてもらっておりましたので、そのうちの三篇を、みんな菊組の人たちに配りましたものがありましたので、それをそえておきました。今、三十六年ぶりにこの作文、感想文を見ますと、むろん、第二例のおしまいのところに「白という色を知りました」という、13センチンスからできた文、また、一番めの14センチンスからできたり、三つめの7センチンスから書かれたりしておりますものにつきましても、やはり、

三十六年の歳月で見ますと、歳月を経てみますと、やはり、当時よりは、それぞれの作者の個性、あるいはその、表現の適否、等につきまして、またその批判力等につきましてもいろいろと思ひ当たる場合がございます。三十六年前にプリント（これは私の字でございますが）ガリを切って用意をいたしましたときと、それから今と比べますと、少しは、生徒たちのしるしました文章表現、レポートについても、その、三十六年前よりは、深く、あるいはもつと心をこめて受けとることができるようになっている自分というものを、確かめることができました。それは、また、せめてものことである、という気がいたしております。

#### 四、話すことの実態と文法教育

##### 1、話すことの文法学習 —— 中学校 ——

##### 1、話すことの文法学習 —— 中学校 ——

わたくしの実践した文法教育の一つの具体例に即して、話すことの文法学習の問題を考察していくことにする。

昭和二六年五月のことである。ポストンのマラソン大会で優勝をとげた田中茂樹選手が、そのふるさと広島県比婆郡へ帰るのを、沿線の小・中学生たちが、それぞれの町や村で迎え送ることになった。わたくしは、これを聞いて、すぐにA郡G町にあるO女子学園併設中学の二年生に、このときのことばを、メモしてくるように言った。そのころは、まだ、中学二年生になって、文法学習をはじめたばかりであったが

ら、話しことばの採集の方法・形式などについて説明するところまではいっていなかった。ただ、この機会を見のがすことはできないと思ったので、耳にすることはを自由にメモしてくるようにさせたのであった。

この結果、生徒たちは、思い思いに、そのとき耳にしたことをメモしてきた。

次に、各採集例のうち、比較的簡単なもの(A)と、比較的くわしいもの(B)とを掲げる。

〔A〕比較的簡単な例

- 1 あれじゃ〜。
- 2 きたく〜。
- 3 学生みたいね。
- 4 あの花がもらいたいね。
- 5 田中選手はぼうずだね。

〔B〕比較的くわしい例

- 1 まだ、こんのかね。えらい、おそいね。
- 2 ほんとに長く待たすね。
- 3 わー、来たよ。うれしいわねえ。
- 4 あのね、行く時は長髪だったのに、今は丸坊主よ。
- 5 田中選手のお母さんは待ちきれないで羽田まで迎えに行っただんじゃと。
- 6 知っとるよね。新聞に出とったけえ。ばんざい。
- 7 ばんざい。ばんざい。ばんざい。ばんざい。
- 8 りっぱな体格ですね。

9 ほんとうに、親として一生で一番うれしいことでしょうね。

10 やさしそうな顔をしているね。

11 田中選手、うれしくて、胸がはちきれそうじゃろかね。

12 ほうよね、なんといっても一番じゃけんね。

13 今日には比婆郡の方は大騒ぎじゃろかねえ。

話しことばの採集について、予備知識もたず、採集経験ももない生徒たちの作業であるから、その採集に大きな期待をよせることはできなかった。しかし、結果は、事前の予想よりも、はるかにゆたかに、話しことばの文単位の採集が行なわれていた。わたくしにも、あらかじめ、田中選手のはれの帰郷を迎え送る感動的な場面の話しことばが、感動詞を中心にして採集されるであろうという予想があった。しかし、結果はもっとはばひろくその場面の話しことばがとらえられた。

一 話しことばの採集例

わたくしは、この三年生(二組一五名)の話しことばの採集を、つぎのように整理した。整理にあたっては、その項目分類についてのヒントの一つを、たとえば、前例〔B〕のような生徒の採集例にえている。

(一) 待つ間

- 1 来た来た。(みんなその方へ目をやる)パスが。犬が。
- 2 なかなか、いらっしやらないね。

3. 何時にとおってん。
  4. マラソン選手ともあるう者が、はよう来たたら、ええの  
にねえ。
  5. まだ来んのかね。えらいおそいわね。
  6. ほんとに長く待たすね。
  7. 何時についてんの。
  8. どこを通ってかの。
  9. 早く見たいよ。
  10. 早く来て損した。
  11. まだ来ないの。
  12. 田中選手みたいになってみたいよ。
  13. 田中選手は、どんな顔かね。
  14. そりゃ目も鼻もあるよね。
  15. 待ちどおしいわね。
  16. 手をたたいてもだめよ。まだ来ないわ。
  17. 早く、くればいいのに。
- (二) 出現
1. うわー、うれしい。
  2. 来た、来た、来た。
  3. 胸がどきどき。
  4. 見えないわ、私。
  5. 田中選手が来た。
  6. やー、来た来た。あれじゃね。
  7. 来たよ、来たよ。

8. わー。
  9. 来た、来た。
  10. あっ、来た、来た。
  11. どれね。
  12. わー、来たよ、うれしいわねえ。
  13. あれじゃ、あれじゃ。
  14. 来た、来た。来た、来た。
  15. あの花が、もらいたいね。
  16. わー、来た、来た。
  17. マイクをつけて来た来た。
  18. わっ、来た。
  19. わっ、来た。わっ、来た。わっ、来た。
  20. 見えんよ、見えんよ。
  21. 見える所に行こう。
  22. わー、まー、やー。
  23. 来たよ、来たよ。
  24. 一番で、一番で。
  25. 来たよ、来たよ、トラックで来たよ。
  26. まー、あれね。
  27. 田中だ、田中だ、田中が来た。
  28. わー、きちゃった。きちゃった。
- (三) 叙述(描写)
1. えらそうな顔をしとるね。
  2. 頭がずんがらぼうず。

- 3 世界一のを見せてもらわにゃい。
- 4 ボロ自動車じゃね。
- 5 小さいのに、よく走ったね。
- 6 やはり、まだ学生らしいね。
- 7 よく走るようなかっこうではないのにな。
- 8 きんかんぼうずだよ。
- 9 やっぱり、きんらぼうずじゃ。
- 10 あんなに小さいのに、よく勝ったことよ。
- 11 若いのにね、世界一になって、すごいわ。
- 12 まだ学生服を着ているのだね。
- 13 ぼうずだね。
- 14 あの人、学生服きとってじゃ。ぼうずよ。
- 15 おとなかと思ったら、まだ子どもよ。
- 16 わけていらっしやるかと思ったら、まるぼうず。
- 17 色が黒いかと思ったら、黒くありません。
- 18 色が黒いね。
- 19 そう走りそうにないね。
- 20 色が黒い。
- 21 きんからぼうずよ。
- 22 まん丸い顔をしていたよ。
- 23 あね、行く時は長髪だったのに、今は丸坊主よ。
- 24 学生みたいね。
- 25 あの花がもらいたいね。
- 26 田中選手はぼうずだね。

- 27 あれが田中選手ね。坊主頭よ。
- 28 普通の体じゃにね。
- 29 田中は胸に花をさしているよ。
- 30 わーじゃ、丸坊主じゃ。
- 31 イガグリ頭よ。
- 32 うしろから来た。やっぱりそっぴんじゃね。
- 33 あれが田中かね。おさいくなね。
- 34 金メダルを落していきゃいいのにな。
- 35 サインしてもらいたいよ。
- 36 古橋によく似ているね。
- 37 きんからぼうずよ。
- 38 田中はぼうずじゃね。
- 39 でばじゃねえ。
- 40 ああぼうずがそうよね。
- 41 変なトラックだね。
- 42 早口だね。
- 43 子供らしいね。
- 44 まだ若いね。
- 45 はい、すごい。まだ若いね。
- 46 そりゃそうよ。まだ、十九じゃに。
- 47 自動車の花だらけよ。
- 48 田中選手は背が低いね。
- 49 あれよ、田中は。
- 50 色が黒いと思ったら、案外白いんじゃね。

- 51 大きいね、高校の生徒としては。  
 52 坊主よ。  
 53 きれいなね。  
 54 もう見られんかわからんから、よく見とこ。  
 55 髪をわけたらいいのに。  
 56 でも、わけていたらあれで髪がばらばらになるよ。  
 57 男らしいかっぱつそうな人ね。  
 58 今から花がトラックにいっぱいになるね。  
 59 ずんずん坊主じゃないか。  
 60 ほんまにぼうず。  
 61 きれいな花束ねえ。  
 62 きんかん坊主じゃ。  
 63 学生だね。  
 64 まだ若いのね。  
 65 まだ、高校の生徒でしょう。  
 66 すこしでばだったね。  
 67 若い。  
 68 色は黒い人だと思っただけでも、あんが白だった。  
 69 想像に思わん背が低いね。  
 70 世界一の顔を見せてもらわなきゃ。  
 71 まー、ぼうず頭で、えらいもんだね。  
 72 わー、きんから坊主よ。  
 73 美男じゃねー。へへ……。  
 74 あんなにいい人は、ちょっとないね。

- (四) 想像(推量)
- 75 やさしそうで、えらそうで。  
 76 まだ、はいからをしていらっしやらないね。  
 77 えらげなね。  
 78 ほそい目をしていらっしやること。  
 79 あんがいだわね、もう少し服そうでもよいかと思っ  
 た。  
 80 背が低いのに、走るの速いのね。  
 81 大学生みたいだわ。  
 82 ここの道を通る人は、ていさいが悪いね。  
 83 顔がきれいな言う人は、いなかっただね。  
 84 私は田中選手に似てるかしら。  
 85 足の裏だけよ。  
 86 私の顔にサインしてもらおうか。  
 1 お母さんは、うれしいでしょうね。  
 2 お母さん放送したそうよ。  
 3 帰ったら、お母さんが喜ぶじゃろうね。  
 4 お母さんは、うれしかろうね。  
 5 お母さんは、夜寝られなかったかね。  
 6 はようお母さんに会いたいでしょね。  
 7 今日比婆郡は大歓迎よ。ドンチャン、ドンチャン。  
 8 お母さんたち、うれしくてねむられないね。  
 9 田中選手うれしくて胸がはちきれそうじゃろうね。  
 10 今日、比婆郡の方は大騒ぎじゃろうね。

- 11 村に帰ったら、ものすごいじゃろうねえ。  
 12 なみだをこぼして喜ばれるよ。  
 13 田中選手の人、大喜びしよるよ。  
 14 家の者はうれしいじゃろうね。  
 15 田中選手の家の人もうれしいじゃろうね。  
 16 家に帰ったら、ごちそうよ。  
 17 お父さんやお母さんは泣いて喜ぶだろうね。  
 18 田中選手、うれしかろうね。  
 19 今からふるさとへ帰られるんじゃないわね。  
 20 帰ったら、おばあさんが喜ばれるよ。  
 21 あれのお父さんは、うれしかろうね。  
 22 そりゃそうよね。  
 23 父母は泣いて喜ぶだろうね。  
 24 田中選手のお母さんが羽田までむかえに行ったんでし  
 よ。
- 25 田中選手の家は、今日はにぎやかじゃろうね。  
 26 家に帰ったら、沢山のごちそうがあるわよ。  
 27 何人兄妹かね。  
 28 お母さんはなみだを流してよろこばれるわ。  
 29 田中のお母さん、涙こぼして喜ばれるだろう。  
 30 故郷はどこなの。  
 31 母さんは涙をこぼして田中選手を迎えられるだろう  
 ね。
- 32 田中選手の子供いるの。

- 33 お母さんはなみだをこぼしてよろこばれるよ。  
 34 家に帰ったら、ごちそうがたくさんしてあるよ。  
 35 親はよるこんでるだろうね。  
 36 お父さんやお母さんが泣かれたらうで、はようバケツ  
 持って行ってあげりゃよかったね。  
 37 家の人は、うれしいでしょうね。  
 38 家では、おごちそうを、こしらえて待っていらっし  
 るでしょうね。  
 39 田中選手いいね。家に帰るとごちそうがしてあるから  
 いいね。私も田中選手みたいになりたい。  
 40 お母さんうれしいでしょうね。  
 41 田中選手は村でも町でも歓迎されたんでしょうね。  
 42 田中の母はなみだを流して喜ばれるだろうね。
- (五) 別れ
- 1 さようなら。  
 2 よう見よう。もう見られんから。  
 3 もう一回よう顔が見ときたいよ。  
 4 もう帰ろう、学校に帰ったら、また、勉強するんじ  
 ゃ  
 ね。  
 5 さよなら、さよなら、さよなら。  
 6 あれで終りじゃ。  
 7 あー、つまらん。もうおわり。  
 8 もう、おわりですか。  
 9 あれで終りか。

- 10 もうすんだか。
  - 11 もうおわりじゃ。
  - 12 わー、どうとう行っちゃった。
  - 13 田中選手、さよなら、ばいばい。
  - 14 もう帰るのね。ばんざい、ばんざい。さよふなら。さよふなら。
  - 15 私も田中選手みたいな兄さんが持りたいよ。
  - 16 わたしも、あの自動車に乗って行きたいよ。
  - 17 もうすんだ、すんだわよ。学校にいこう。
  - 18 あら、もう行っちゃった。
  - 19 これで書くのもすんだ。(採集のこと)。
- 以上の、(一)待つ間 (二)出現 (三)叙述 (四)想像 (五)別れの各採集例中には、文表現ならびに語彙に、不備なものも不自然なものもあるが、ひとまず、そのまま記録した。また整理のしかたについても、分類・並列・表記についても、ふじゅうおんな点が多いが、当時、教室に臨む前に、ひとまず、このような形にまとめた。なお、各採集例の句読点は、わたくしが適宜加えたものである。

## 二 文法学習の方法としての採集法

話すことの文法学習の基本は、学習者が、まず、話すことの生活のなかで、話しことばの生感に直面することにある。学習者が、自他の話しことばの生感に直面して、目前の自他の話しことばについて、しんげんに考え、調べ、学ぶところに、話す

ことの文法学習が展開する。

したがって、話すことの文法学習の基本作業の一つとしては、学習者が、自他の話しことばをみずから採集する経験を積み重ねていくことが緊要である。そのためには、指導者みずからが、話しことばの採集について経験を積み、努力していなくてはならない。

こう考えると、採集法は、話すことの文法学習の基本作業の一つの方法とみることができ、採集法には、

### (a) 単独採集法

### (b) 集団採集法 (グループ別、学級別などをふくむ)

の二つがある。原則としては、学習者個々の単独採集を持続させるのがぞましいが、小学校・中学校の低学年段階では、単独採集本位に進めると、この作業に興味を失い、脱落していく児童・生徒も出てくると思われるから、適宜にそれぞれ分担しあい、あるいは採集しただけのものをもちよって、集団としてまとめていく集団採集の形をとることも必要になる。前掲の採集例は、(a)にもとづく採集群を(b)の集団採集としてのとり扱いをしたものとみることができよう。

一般に、単独採集には、前掲採集例〔A〕・〔B〕にもみられるように、その採集量にかなり個人差が認められる。また、採集の態度・興味・熱意についても、かなり複雑な様相を示してくる。したがって、採集作業を基盤にした文法学習の展開にあたっては、(a)・(b)の採集法を適切に活用することがぞまれる。

採集法は、原則として、一つの言語生活の場面であつて、言語主体の言語行為を観察し記述することであるが、さらに、学習者みずからの記憶再生や自己反省による話しことばの把握も、広く採集とみてよい。こうした広義の採集観を用意することも、現実の文法学習に弾力性をもたせるためにたいせつである。

学習者は各地域の方言社会に生活し、日々、話すことをたゆみなく営んでいる。その話す生活は方言生活であり、かつまた、標準語生活をも志向した生活である。方言生活を自覚し、標準語生活へとわがことばの生活を建設するためにも、話すこととの文法学習の基本には、どうしても採集法を考えなくてはならない。学習者の採集作業を省略しうるばあいは、それに代わつて、指導者の採集作業がゆきとどいているときにかぎられるであらう。生活語研究の現段階としては、話すことへの教育が生活現実根をおろし、たくましく成長していくために、学習者・指導者ともに、生きた話しことばの採集を、不可欠の基本作業の一つにしていかななくてはならない。

学習者に採集法を習慣づけていくためには、指導者は、話しことばの採集について、よきお手本を示しうる人でなくてはならない。良心的に、話しことばの生息に迫り、それをみずからとらえていこうとする熱意の持ち主でなくてはならない。

採集単位は、文本位が原則にならう。採集対象の選択については、指導上、もっとも苦心を要するところであるが、最初は興味本位に、または場面本位に、つづいては、学習上の主題本

位にと進めていくのも、一つの方法である。  
採集形式については、たとえば、左のようにカードによる方法が考えられる。

採集したカードの提出も、随時提出・定期提出・臨時提出（特別のテーマのもの）があるが、学習者にむりにならないように注意しなくてはならない。

昭和29・5・7（金） 中二川口 博士

○ ヤー・クレイニ・ヨゴレトラー。

（機関手さんのひとりごと）

午後五時四〇分

可部駅にて、汽車の入れかえの時、機関車に  
どうのついたのを見て。

（はがき大）

### 三、採集例による学習指導

前掲採集例についての学習は、(一) 待つ間 (二) 出現 (三) 叙述 (四) 想像 (五) 別れのそれぞれについて、指導者が適宜選択した各用例を読みあげて、学習者にノートさせながら、それぞれについて指導者が発問し、学習者に答えさせるといふ形態で進められた。

(一) 待つ間 (二) 出現 では、文本位観をとつたうえで、感



動詞・名詞その他の品詞を確認する作業が目ざされた。

たとえば、(二) について、(中二) 西川純子のノートへは、次のようになっていた。

(二) 出 現

- 1 うわい、うれしい。
- 2 きた〜。
- 3 胸がどきどき。
- 4 見えないわ、私。
- 5 田中選手が来た。
- 6 やー、きた〜、あれじゃねえ。
- 7 きたよ〜。
- 8 わい。
- 9 来た〜。
- 10 あー来た〜。
- 11 どれね。
- 12 わい、来たよ。うれしいわね。
- 13 あれじゃ〜。
- 14 あの花がもらいたいね。
- 15 わい、来た〜。
- 16 マイクをつけて来た〜。
- 17 みえんよ〜。
- 18 見える所に行こう。

19 一番で〜。

20 来たよ〜、トラックで来たよ。

21 まい、あれねえ。

22 田中だ〜、田中が来た。

23 わい、きちゃった〜。

次に、(三) 叙述(描写)では、用例に即して、動詞・形容詞をとりあげた。とくに、動詞「走る」によって、活用のおかたを説明した。前掲西川のノートには、(三)の用例(24)のつぎに、つぎのようにしている。

① 田中選手は 走ろう。……未然形

② " 走らない。

③ 田中選手は 走ります。

④ " 走った。……連用形

⑤ 田中選手は 走る。……終止形

⑥ 田中選手は 走る時 よくころぶ。……連体形

⑦ 田中選手は 走れば 速い。……仮定形

⑧ 田中選手は 走れ、走れ。……命令形

活用表

右	走る	活	活	活	活	活	活
つづ	る	用	用	用	用	用	用
く	ら	形	形	形	形	形	形
語	り	名	名	名	名	名	名
ない	ます	未	連	終	連	仮	命
ます	きる	然	用	止	体	定	令
言	る	形	形	形	形	形	形
い	る	形	形	形	形	形	形
時	る	形	形	形	形	形	形
時	る	形	形	形	形	形	形
ば	れ	形	形	形	形	形	形
ば	れ	形	形	形	形	形	形
ー	れ	形	形	形	形	形	形

つぎに、(四)想像(推量)の項では、とくに形容詞について第一段階の理解をもたせるように心をくばった。この項の指導については、指導者として、つぎのようにメモしている。

〈1〉今日名は、暑い形容詞です助動ね助。

このあいさつには、いろいろのことは〈単語〉があつまっている。「ことばの顕微鏡」にかけてみると、そういうことがわかるわけである。「ことばの顕微鏡」にかけてみる。

〈2〉田中選手を迎えることばのうち、(四)想像(推量)を二用例読む。読みながら、読んだうえで、つぎのような問題をとりあげる。

いちばん多く出た言いかたは、どういうものか。

1 お母さん格尾語……名詞。

2 じゃろうね。……もっていいいな言い方にする  
と、「でしようね。」になる。

3 家……普通名詞。

4 ね。……文末助詞。「先生、「よ」も、そうですか?」「小笠原さんがこういう質問をする。

5 うれしい。……形容詞。活用させる。「美しい」について、活用をいわせる。

〈3〉活用する単語は、動詞に形容詞に助動詞に—さらに、「耕三寺は、はなやかだ。」「これは形容助詞。この四つであることを言う。

〈4〉助詞〈走る〉の活用表を作るようにいう。(宿題)

ノートを見ることを予告する。

〈5〉今日の(四)想像(推量)の二用例中、いちばんいいいな言い方は、どれであるかを考えるように言うておく。

なお、同じく西川純子のノートには、(四)想像(推量)と書いたのち、「人生は想像によってたのしい。」としるしている。そして、用例のつぎに、形容詞「うれしい」の活用表を作成している。

① 田中選手はうれしかりょう。

② 私は優勝してうれしかった。

③ あー、うれしい。

④ うれしい時、人は美しい笑顔になる。

⑤ うれしければ、笑いましょう。

活用表

活用 形名	未然形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形
うれ しい	かる	かつ	い	い	けれ	○
右 つづく	う	た なる	言 きる	と き	ば	ー

おしまいに、(五)別れ については、文末助詞を中心に見ていくようにした。もっとも、文末助詞については、(一)(二)(三)(四)においても、そこで、指摘するようにした。こうした、(一)(二)(三)(四)(五)の話しことばの文法

学習をもとにして、話しことばの採集を、さらに広くし、随時に活用していくようにした。

#### 四 話すことの文法学習の三方法

話すことの文法学習の展開には、方法として、(一)鑑賞法(2)分析法(3)機能法などが考えられる。

前掲の採集例に即する学習活動においても、方法としては、これらの方法がはたらいっている。

○ワー・ケレイニ ヨゴレトラー。(前掲)

この文表現が採集され、さらに分析され、表現機能をたしかめられていくばあい、この文表現に驚きを感じ、興味をもち、問題を感じる心理事実を見のがしてはならない。こうした文表現把握への心理事実を鑑賞活動とみることがゆるされれば、それは、よしんば素朴稚純なものであろうと、こうした用例に即して学習活動を展開するばあい、この鑑賞的契機を見のがすことはできない。話しことばの感覚を鋭敏なものにしていくためには、ことば自覚に至る契機として、鑑賞法に立つ話しことばの採集、或は把握(分析)を重視すべきである。

つきに、分析法に立つ話しことの文法学習は、文表現本位の分析を主とすべきであるが、一般に、単語論・文節論によつて、単語本位、文節本位に分析していく傾向がよい。前に示したわたくしの実践例も、主としてこの段階にある。

つきに、機能法は、話しことばの生態を、文表現本位に分析し、その表現法をとりえていこうとする方法である。話すこと

の文法学習は、ここに中心点を見いだしてくる。前掲の採集例を、(一)待つ間(二)出現(三)叙述(四)想像(五)別れと分類して提示した裏がわには、こうした文表現観がはたらいっている。

話すことの文法学習の中心過程をささえるものとして、機能法(表現把握法)は、さらに精密に体系化されなくてはならない。また、分析法も機能法に生かされるように営まれなくてはならない。

#### 五 結 び

話すことの文法学習の成果は、個々の学習者が、その言語主体をめぐる方言社会の言語環境にあつて、話すことの言語行為を、いきいきと正しく営みうるようにさせるにある。話しことばの生きてはたらく各場面にあつて、それぞれの言語主体が、しずかに考えながら、ものをいう態度を養い、いっそうひろびろとひろげた言語社会に立つて、すぐれた適切な表現法に習熟していくようにさせるにある。

この意味で、話すことの文法学習は、言語教育、わけて話しことばの教育の中枢にあるといつてよい。

(A)基本・(B)展開・(C)成果という、話すことの文法学習の全過程を通じて、文法学習の指導者は、もっとも重要な位置に立つ。

(A)基本過程における採集法についても、(B)展開過程における(1)鑑賞法・(2)分析法・(3)機能法についても、(C)終結過程における言語主体の倫理的技術的深化についても、指導者は、

みずから指導者たるにふさわしい誠実な努力を積んでいなくてはならない。話すことの文法学習の充実した指導計画も、適切な指導そのものも、そののぞましい成果も、そこにのみ期待される。

(昭和29年5月21日稿)〔「文法の学習指導書」所収〕

四つめに、「話し言葉の実態と文法教育」という柱をしるしておきました。先ほどから数年経過しまして、昭和二十九年(一九五四)になりまして、田中茂樹選手、広島県比婆郡の出身でございますが、ボストンマラソン大会で優勝をいたしました。広島県民は大変心強い思いをいたしました。その、田中茂樹選手が帰還いたしました。芸備線で庄原の方へ帰るのではなくて、現在で申します国道五四号線を経て帰っていくということになりました。沿線の小・中学生たちが、歓迎をしよう、ということになりました。そういう時期だったわけでございますが、私は、祇園町にあります大下学園の併設中学校の方へお願いいたしました。中学校の、国語の実験授業、実験学級をお願いしております。そこへ出向いて、文法の学習指導を試みておりました。また、入学したばかりでございますので、五月のことですから、言葉の採集のしかたなど、手ほどきをする余裕も、なかったのですけれども、この機会をのがしてはならないという気がいたしました。迎えるに出まして、「田中茂樹選手を迎えるとき、みんながどういふ言葉を出すかを記録してきなさい。」というように指示をしたのでございます。

前掲資料の初めの部分、A、Bという採集例をかかげました次の、

説明の文章でございますが、

「話しことばの採集について、予備知識もたず、採集経験もたない生徒たちの作業であるから、その採集に大きな期待をよせることはできなかった。しかし、結果は、事前の予想よりも、はるかにゆたかに、話しことばの文単位の(センテンス本位の)採集が行われていた。わたくしにも、あらかじめ、田中選手のはれの帰郷を迎え送る感動的な場面の話しことばが、感動詞を中心にして採集されるであろうという予想はあった。」(これは、すでにお話申し上げました「住吉神社の夏祭」の感動詞の採集がやはり、こういうときに生きてまいりまして、ふみきらせる、子どもたち、生徒たちに、採集していらっしやい、ことばを書きつけていらっしやい、と、そういうことが言えるのには、こういう、従前の体験がものを言っていると思われるのでございます。感動詞を中心にして採集されるであろう、という予想はありました。)

「しかし、結果はもっとはびろくその場面の話しことばがとらえられた。」

その生徒たちがもってまいりました、二組一五名の採集事例を次のように、田中選手が帰ってきますのを待っている間のことば、「なかなか、いらっしやらないね。」とか、「何時にとおってん。」「ほんとに長く待たすね。」とか、いろいろ、「早く見たいよ。」とか、「早く来て損した。」とか、ま、いろんなことを言っております。それから、いよいよ姿があらわれましたときの出現のときの文表現でございます。それから、今度はその、ずっと通り過ぎていきますときの田中茂樹選手の顔かたち、すがたの描写でございますが、「色

が黒い」とか、言いたいことをずつと、たくさん話しております。<sup>51</sup>「大きいね、高校の生徒としては」とか、「普通の体じゃにね。」とか、いろいろと、言っております。<sup>68</sup>「色は黒い人だと思っただけども、あんがい白だった」とか、いつておりまして、83番を見ますと、「顔がきれいな言う人はいなかったね」とか、そういうシビアな……(笑い)のもあります。それから、中学生らしいと思えますのは、<sup>86</sup>「私の顔にサインしてもらおうか」とか、この時代の、こういうあたり、少しお茶目な生徒がいるものでございます。それから今度は、庄原のおうちへ帰りましたばあいのことをいろいろと想像いたしまして、推量を、推量表現を使うことになりましたが、これも、いろいろと述べております。「お母さんは嬉しいでしょうね。」というのをはじめといたしました。それから、おしまいの方の「(五)別れ」。もう、田中選手の姿が見えなくなっていくおりの、「あら、もう行っちゃった」というのもあります。「これで書くのも済んだ」というのをていねいに(笑い)述べているのもあります。

この一五名の生徒たちが思い思いに書いてまいりましたのを、私の方で「待つ間」と「出現」と「叙述」と「想像」と「別れ」という五つに、時間的な推移につれまして、そのようにいたしました。これも準備をしていくときの、何ともいえない一種のよろこびについていますか、これは、調査・研究に当たって行く方が、材料を確保した上で、それを一つの理念、或は分類基準に照らしまして、また、分類基準が立っていないものにすじみちをつけて、それをまともていくときのよろこびというのは、どういう領域のことであれ、ゆるこびひとしおのものがあると思えます。やはりそのとき、私も

そのようなことを覚えました。それをもとにして、生徒たちに、中学生を対象にして、文法学習というものを、話すことを中心にしながらまとめ成り立たせていくのにはどうすればいいか、ということなどを考える仕事が、次にきたわけでございます。

そのいちいちにつきまして、立ちいってお話し上げる余裕はございませんが、「三探集例による学習指示」の初めにのせておりますように、「昭和二十九年の五月七日金曜日、中二、川口博子」(川口博子さんはやがて、教育学部の国語科へ進学してまいりまして、教室で勉強するようになった人であります)、「〇ヤー、キレイニ ヨゴレトラー。(機関手さんのひとりごと)……可部駅から通っております。可部の方から。「午後五時四〇分可部駅にて、汽車の入れかえの時、機関車にどろのたくさんついたのを見て。」(機関手さんが、「ヤー、キレイニ ヨゴレトラー。」、いうふうに、まあ、「キレイニ」というのと「ヨゴレル」というのが、好対照をなしているわけでございます)。

こういう採集例に即しまして、どのように授業を、学習活動を展開していくか、ということがございまして、「(一)待つ間、(二)出現では、文本位観をとったうえで、感動詞、名詞その他の品詞を確認する作業」に、それを生かし、また、「(三)叙述、(四)描写」の方では用例に即して、動詞・形容詞をとりあげる、とくに、動詞「走る」によって、活用形のしかたを説明する、どういう動詞を例にとり、六つこの際は、田中茂樹選手に登場してもらっておりますので、そのように、ごく初歩的なことで、これ以外の方法では拙い、といった

ここではごさいせんけれども、そのような試みをいたしました。つぎに、このような授業をいたしましたうえで、「話すことの文法学習の三方法」として、前掲資料の第四節にしるしておきました。それで見ますと、

「話すことの文法学習の展開には、方法として、(1)鑑賞法、(2)分析法、(3)機能法、などが考えられる。前掲の採集例に即する学習活動においても、方法としては、これらの方法がはたらいっている。

○ワー キレイニ ヨゴレトラー。

この文表現が採集され、さらに分析され、表現機能をたしかめられていくばあい、この文表現に驚きを感じ、興味をもち、問題を感じる心理事実を見のがしてはならない。こうした文表現把握への心理事実を鑑賞活動とみることがゆるされれば、それは、よしんば素朴稚純なものであろうと、こうした用例に即して学習活動を展開するばあい、この鑑賞的契機を見のがすことはできない。話しことばの感覚を鋭敏なものにしていくためには、ことば自覚に至る契機として、鑑賞法に立つ話しことばの採集(あるいは)把握・分析を重視すべきである。

つぎに、分析法に立つ話しことばの文法学習は、文表現本位の分析を主とすべきであるが、一般に、単語論・文節論によって、単語本位、文節本位に分析していく傾向がつよい。「(教科書による文法学習になりますと、どうしてもそういう傾向が当時強かったわけですが、)「前に示したわたくし(自身の)実践例も、主としてこの段階にある。

つぎに、機能法は、話しことばの生感を、文表現本位に分析し、

その表現法をとらえていこうとする方法である。話すことの文法学習は、ここに中心点を見いだしてくる。前掲の採集例を、(一)待つ間、(二)出現、(三)叙述、(四)想像、(五)別れ、と分類して提示した裏がわには、こうした文表現観がはたらいっている。

話すことの文法学習の中心過程をささえるものとして、機能法(表現把握法)は、さらに精密に体系化されなくてはならない。

また、分析法も機能法に生かされるように営まなくてはならない。

ついで、「五結び」のところにしるしておりますように、

「話すことの文法学習の成果は、個々の学習者が、その言語主体をめぐる方言社会の言語環境にあって、話すことの言語行為を、いきいきと正しく営みうるようにさせるにある。話しことばの生きてはたらく各場面において、それぞれの言語主体が、しずかに考えながら、ものをいう態度を養い、いっそうひろびろとひらけた言語社会に立って、すぐれた適切な表現法に習熟していくようにさせるにある。

この意味で、話すことの文法学習は、言語教育、わけて話しことばの教育の中核にあるといつてよい。」

こういう考えで、まとめております。ただ、これは、一種の仮説ともいべきものでございまして、それをどういふふうに裏づけをし、さらに体系的に精密なものに仕上げていくのか、ということは、その後とぎれた、といえますか、そのままになっております。そのことは私の怠慢といふほかはないのでございます。

ただ、田中茂樹選手が54号線を通して、併設中学校の前を通過して

庄原の方へ帰っていくという、その生きた場、というものをはずさないように、採集をさせまして、それをもとにして組んでいくというやり方を、これは先ほど申しましたように、住吉神社の、学生時代の感動詞のあるいは代名詞の採集の経験というものがなければ、とても、こういう、田中選手の帰郷を、帰郷を耳にいたしましたも、沿道の中学生たち、小学生たちは歓迎に出るんだということも聞きましても、それを文法学習と結びつけるということは、とうてい思いたつことができなかったらうと思うのでございます。

## 2 話しことばの実態と話すための文法 —— 高等学校 ——

次に、高等学校のばあいでございますが、それからまた十年を経過いたしました、市内の公立高校、それから、呉の公立高校の先生方にお願いをいたしまして、高校生たちが、話すことについてどういふ意識をもっているのか、ということについて話し合いをし、それを録音テープにおさめていただきました。それを私自身文字化しながら、具体的に、高校生の、話すことの実態、話すことの実態、意識の実態というものに即して、話しことばの、話すための文法学習のあり方というものを、求めようとしたものでございます。これは、感動詞の採集とか、田中茂樹選手の歓迎をめぐる言葉の採集とかという、実際の場合ではなくて、高校生段階でございますので、高校生たちの、話すことの実態というものにもつきまして、録音を通して作業をしたのでございます。これも、やはり、さがしもとめていれば、だんだんに道が見えてくる、見いだされてくる、ということの例でございます。先行研究などのほとんど見いだじにくい

領野でございましたために、見通しをつけるまでに、苦心慘憺した記憶がございます。

## 2 話しことばの実態と話すための文法 —— 高等学校 ——

### 一 話すことの実態

現下の高校生は、話すことに関して、どういう意識をもっているであろうか。以下には、地方都市（このばあい、広島市）の高校生（高二）の考え、または経験しているありのままを、

- 1 対話
- 2 会話
- 3 公話
- 4 敬語法
- 5 方言観

の五つにわけて、事例本位に示すこととした。断面にすぎないけれど、生きた問題の底流にはふれうると考えたからである。

### 1 対話

① いちばん困るのは、相手の言うことがさっぱりわからなくて、そのへんじのしかたがわからんということ。相手がいま何を思っているのかということ、やはり、目でもって、心でもって、深く探り出すことがだいじになりますね。自分の話したことが相手に通じなくて、話として、おもしろくないから。（高二男）

② 自分の心のうちとけている人は、気軽に話していても、つまることなしに話せると思うんですけどね。表面的なことだけしか話してない友だちには、やはり何か、こういうことを言ったら、誤解されやしないかと、そういう気兼ねが、話を途中で、こう、流したりするんじゃないかと思

います。

それからまた、その相手に言いにくいことをね、こう、伝えるばあいに、なるべく、相手の心を傷つけないように、話そうと思つて、いろいろ迷うでしょう。そういうときに、どついうことばで表わしていいか、わからんときがあります。そういうときに、話がつまるんじゃないかと思ひます。(高二女)

⑧ 初めて会つたんですよ、その人と話すときに、その人の性格とか、その人のことが、全然わからないうでしよう。そんなときに、一対一で話すとき、すごく困るんですよ。

わたしのばあいはね、ずるいのか、知らないけど、わたしのペースに引きこんでいくんですよ。わたしは、どういうか、あんまり高級な話、しないからね、人が、まあ、ついてきやすいんですけど、そういうふうにして、自分のペースに引きこんで話をするふうにもつていつてます。——ペースと言つて、わたしの話のペースですよ。なるべく、引きこんでいくのです。あ、ね、そこらにおる人と会つて話しているでしょ、ね。人の話についていくと、話がつまるんですよ。向こうのほうに、乗ってもらふんですよ。舟で言つたら、こちらの舟に乗ってもらふんですよ。乗ってもらつたら、わたしとしても、やりやすいでしょう。だから、話しやすくなるから、はやくうちとけます。(高二女)

④ あの、自分のペースにもつていくような話です。先日、

ちやうど、帰るときね、放送班の人といっしょになつて、——全然知らない人なんだけど、道がいっしょなんですよ。ね。「いっしょに帰ろうや。」ということにして、なんか、わたしの方からね、そっちの放送班のことをきくんですよ。それからね、こう、いぐあいに話していつて。それから、問題をだんだん進展さす——と言うかどうか、知らんけどね、——放送班からほかの班へとかね、全体のことを言つたり、それから、自分のことを言つたりしてから、別に、話すのに苦勞するようなこと、ないんですよ……。(高二女)

右に挙げたのは、地方都市の高校二年生の話すことの意識の一端にすぎないけれども、それぞれに示唆深いものをもつてゐる。対話における話し相手に対する意識について、鋭敏になつてゐること、対話の困難さ、中断などの生ずる原因を察知してゐることなど、うかがわれよう。なかで注目すべきは、対話対談における、「自己のペース」の発見とその効果的な運用について、目ざめてゐることである。ここでいう「自己のペース」とは、対話を展開していく主導権ともみられるし、自主的に積極的に進めていくとする意欲の発現ともうけとられる。

話題に関し、受けとたえに関し、話の展開に関し、高校生として、自己のペース意識をもつに至つてゐることは、話すことの指導を進めていくばあひ、着目すべきことのひとつとされよう。



## 2 会話

○ わたしのばあいはね、四、五人で話しているときにね、一つの問題について話しているんですよ、そのときにね、ばつと、ある人から、あの、わたしの意見をきかれるでしょう、「あんた、どう思うのか。」と。そうしたとき、わたしが人の次だったら、まだ話しやすい。でも、いちばん最初にあてられると、なんか、もう、なんと答えていいか、わからんでしょう。あんなんが、いちばん困る。(高二女)

右にみられるのは、どういふばあいも、自在に適切に発言しうるという状態にはなく、できるだけ、他の発言をふまえて、それを手がかりとして、話(会話)を進めるのならば、容易であるという考えかたである。話なり意見なりの、口火を切る、ということの、任の重さと事のむずかしさを、実感しているともいえる。このような、困難さや苦手についての意識は、生徒間に個人差があるものと思われる。

なお会話の際の自由話題についてみると、高二あたりになつて、楽しくおもしろく話(会話)を進めていくばあい、話を上げる・下げる、という意識の顕著なことにも、注意しなければならぬ。

男子生徒のばあい、話を下げるとは、女性論(主として、女生徒の品定め)であったり、恋愛論だったり、話を上げるとは、勉強論だったり、進学論だったりするようである。会話の進行の際に、もっと話を下げようとか、上げようとかと、自在

に操作しながら、話をしきりと楽しんでいることも多い。思春期の若者たちの話題意識に、そうしたものが胚胎していることは、当然ともいえる。

## 3 公話(独話)

① 自己紹介なんかやるとき、みんなの前で話すでしょう。ほんなら、みんなが、こう、自分が話していても、みんな下を向いていてから、あの、ちょっと、自分の話に関心がないような感じでしょう。だから、自分の話していることが、みんなに、こう、つまらんことに、聞こえるようですね、あの、なにか、いやな感じですね、だから、そこで、もう、話をうち切るとかね、そこで、みんな関心がないようだから。

だからね、ぼくが話すときにはね、身ぶり、手ぶりなんかを入れてね、話をおもしろくしてね、それで、みんなの注意を、自分に向けようとしてね。そういうことで、まあ、注意をくばっているね、話をするときには。(高二男)

② ぼく、あの、選挙演説(引用者注、生徒会関係)とか、いろいろみんなの前に出て話しましたけど、やはり、千何人集まると、その一人ずつの考えを、また、心の心境を見抜くことはできませんから、こういうばあいには、だいたいどう言うのだという、だいたい、やはりそれを一つにして、公式程度のものがありますから、それを先に知つと

いて、その公式においての自分の考えを、また、ユーモラスなところを織りこんでいけば、だいたいらくに話せると思えますよ。ま、それが、知っていると、選挙演説でも、なんでも、らくにいけると思えます。

だいたい、会場には雰囲気というものがありませんから、まずその雰囲気をはやくキャッチして、そしてはやく慣れて、そのキャッチした雰囲気をうまく利用していけば、話ほうまくいくと思えます。

テレビやいろんなもので、大統領選挙の応援演説なんか見ておられますね、なかなか巧みなんですよ。何万人という人を相手に、自分の意思を通そうと思つて、話しますよね。あれは、じゅうぶんすぎるほどの間をとつて、また、じゅうぶんすぎるほどのユーモアをまじえて、そして、自分の言いたいことは、一つくらいにして、まとめてですよ、それが、なんか意味あるような一つに。そして、それを、あの、慎重にやり、またこんどはふざけて笑ったり、それから、ゼスチャーですが、あんとあんとなませて、引っぱっていくですよ。やっぱり、大衆の前で話すコツというの、やはり、それがコツじゃないんですか、いちばんだいたい。そうすれば、もうみんなついてきますから、それからは、マイペースです。それで、言いたいことを言えばいいんです。初めの三分間ぐらいがだいじですね。やはり、自分が言いたいことを表すためには、どういうゼスチャーをまじえてということがたいせつですね。(高二)

男

⑧ 話しよつて、自分の心を表わそうというとき、適切なことばが出るときがあります。まあね、そのときに、こう、ばつとつまつて、つまつたら、その、まあ、一対一でも、四、五人で話しよるときでも、座がちよつとばつとしらけるでしょう。そんなら、つぎのことばが出んのですよね。あのね、なに言おうと思つても、頭には考えていても、それが、ことばとして出てこんのですよね。そのとき、いちばん困るんですよ。

つぎのことば——自分で言いながら、自分でそのことを考えるんですよ。「ああ、今の、わかつたかの。もういっぺん言いなおそうかの。」——こうして、考えるんですよ。ほんなら、つぎのことばが、また、出にくくなるですね。

みんなの前——とつても、五〇人程度ですかね、そのぐらいの相手だつたらね、質問があつても、たいていのことは、ばつばつと答えていけるんですよ。ところが、それがまた、一〇〇人も二〇〇人も、大きくなりますとね、相手から反応が出ないでしょう。自分が話したこと、自分が考えたことを、いちいち一つずつ項目をたてて、順序だてて、ずつと話して、終わりまでいって、それで……。ところが、それがなかなかまとめられんのですよね。あの、話す前には、ことを話して、ああ言つて、こう言つてと、こう言い、こういきやあええんやと思つとるのですが、前に

出たら、出んのですよ、それが。ちょっとつまつたら、あ、しまったと思うたら、もう、つきが出てこんのですよ。あがつとるゆうんじじゃないんですがね、そこがようわからん。(高二男)

右の三例には、高校生の公話(独話)に対する考えかたなり、公話を実際に体験しての反省なりが、かなり明確に出ている。公話——比較的少人数での話において、聞き手の反応の手ごたえのなさに困惑したり、それに対処する方策を考えたりしている。

また、人前で話すには、「公式」をわきまえておいて、進めるべきだとする考えかたがみられる。これは、話の内容をまとめていくためのコンポジションの原理と方法、さらに話を進めていく態度・作法に関する留意事項などを、「公式」と呼んでいるのであろう。ともかく、公話における原則的な方法の存在に気づいているのは、学習と生活の両面における習得からきているのではないか。話すことの生活と教育とから、学びとったものをふまえて、こうした考えかたを伸ばしているものと察せられる。

さらに、公話における、挫折の問題に及んでいるのも、高校生の公話の現実態を、端的に示すものといえる。ことば選びのむずかしさから、ことばづかいの失敗から、腹案と実績とのずれから、公話途上の挫折は、随処に生じてくる。この問題に迷い悩んでいる高校生は、少なくないであろう。挫折の問題は、

公話の原理と方法と(さきの高校生のいう「公式」を活用し、習得していく過程に生起する、現実態の主要問題の一つと考えられる。

#### 4 敬語法

① 敬語は、わたしたち高校生は、あまり使わないでしょう。ほとんど、話すといったら、友だちどうしでしょう。か、親かね。ほかの目上の人なんかへ接触する機会が少ないでしょう。だから、どうしてもね、突拍子に、出ないですね。それで、ふつうのことばが出たりね。だから、接触したり、あんなことをして、慣れることが、敬語に慣れることがだいじですね。(高二女)

② いちばん敬語を使わなければならないのは、お願いするときですね。下に対しても、上に対しても、お願いするときが、いちばんたいせつだと思ふのですよね。

生徒らしい敬語で、うまくやっつていけば、ほくたちの時代は、うまくいくと思ひますよね。(高二男)

③ 敬語法というのは、すぐくむずかしい。あのね、まあ、帰ったら、親でしょう。また、友だちと話すだけでしょう。たまたま先生とか目上の人とか、ぱったり出会ったときなんか、失敗したら、このつきから、そのことばのところがへきたら、つまるような感じでしょう。だから、やっぱり、人との接触を多くして、しぜんな形で、出てくる、そうということが、敬語を使うことで、慣れるということがだ

いじですね。(高二女)

④ スミーズに話そうと思えば、目上の人が気をつかってね、敬語なんか使わずに、ふつうの兄弟たちと同じように話さないとかね、そういうふうな気をつけてあげるとか、二人の間で、うまく話せるようになりますよ。

「オダイコンとオニンジンを、ぶちこみまして……」  
あれなんか、実際に言われたんですけど、まちがっていますよね。むりに使わないほうがいい。むりに使うと、まちがいますから。(高二女)

これらの例によると、待遇表現法に習熟していく機会の比較的に少ないことが指摘され、敬語法のむずかしさ、その機能については、高校生なりにおさえられているといっている。目上の者が心づかいをすべきだという発言なども、やはり聞くべきものをもっている。

## 5 方言観

① 方言に対して、劣等感を抱いている人が多いと思う。そのために、悪の道に走るとかね、そういうことが起こってきたりもします。

ことばに対する劣等感や優越感は、性格まで変えてしまうような気がしますね。だから、ことばの及ぼす影響は、大きいと思います。(高二女)

② 地方語は、ただ節度を心がけて使いたい。方言のほうが表現力はゆたかですね。(高二男)

(以上、昭和39年11月19日採録)

共通語・東京弁への批判(多分に感情的だが)も、地方在住の高校生としては、もっているようだ。共通語と地方語への認識も、小・中・高における、ことばの教育にささえられて、このような段階に至っているとみられる。ただ、ここで、高校生の指摘する、方言への「劣等感」や、地方語に対する「節度」の問題は、地方の文化・生活のありかたに対する根幹の問題につながるであろう。

また、女子高校生のなかには、人間関係の融和において、「方言」の果たす効果的な役割を指摘する者もいた。

以上、1 対話 2 会話 3 公話 4 敬語法 5 方言観 に関して、高校生(このばあい、地方都市、高二)の意識・自覚の断面をみた。限られている例ではあったが、話すことに関する意識の主流を察知することはできるように思う。これらの高校生の話すことに関する意識の多様さとその典型・類型・水準については、さらに、地域・学年・学級・個人というそれぞれの言語集団または言語主体について、観察・調査されなくてはならない。

## 二 話しことばの「形態」の実態

1 報告——「夕鶴」(木下順二作)の構成——高一男  
(昭和38年11月12日採録)

段落を、置出し、置出し出したのが無理だったが、この點、的確でない。はくたちの班では、段落を、大まかに六つに分けました。

まず、一段落目は、一五二ページの一行目から、一五五

ページの十七行目、(間)、ここでは、幸福な二人的生活が描かれています。静かで、ゆるやかな霧囲気です。(この不用意に言い出して、言いたくない。)

二段落目は、二六三ページの七行目まで。ここで初めて、惣ごと運すが登場してきて、この二人の登場によって、与ひようが、金銭欲にかられていくところです。テンポは、無気味にゆっくり動いています。無気味な静けさが漂っています。

三段落目は、一六八ページの十一行目まで、(間)、正直者の与ひようも、商人たちの金銭欲に、しだいたいにつりこまれていくところ。静かに暗い動きがあります。こんなつうに、(アッ)、こんな与ひように、つうは、心の変化に(アッ)、つうは与ひようの心の変化に気づき、ひとりでお悩みます。悲しい静けさ、暗さでいっぱいです。

四段落目は、一七七ページの二行目まで。与ひようをつうのあなたにかい心のかよい、明るく、あなたかな霧囲気が、流れています。こは、もう、(エー)、だいたい二つに分けられまして、もう一つは、苦しむつうに、与ひようは、全然気づかない。つうの悲しい思いが描かれておりま(上の照不念念か、言いたくない。)す。暗く冷たい霧囲気で、霧囲気でゆっくり動いておりま(不用意に出し。)す。

つうが(エー)、一、第五段落目は、一八三ページの六行目。つうが、布を織る決心をして、機屋にはいり、機屋の

中のつうを、三人がのぞいてしまう。この劇のやまば、とも言っていないところが、ここではないかと思われれます。間、緊張した大きな動きから、機屋の中のつうをのぞいてしまった、あとの三人の心の変化がちょうど急転直下と言っているほどです。不安なところ、緊張、(間)、三人の不安な緊張の気持ち、機屋をのぞく前の不安な緊張の気持ち、(間)、(つづかない)。

第六段目、これは、もう、おしまいで。ここでは、一羽の鶴が飛んでいくのを、みんなが一心に眺めているところ。茫然として、静かに、眺めているところです。(間)

第一段落目は、I君に担当してもらいました。二段目はS君、三段落はH君、四段がY君、五段がO君、六段がはく。以上、おわかります。エ、おわかります。(高一男)

これは、「夕鶴」読解のグループ学習の中で、報告された例である。

劇の構成・進行を、段落ごとに追いつつ、説明を加えている。構成報告の要領は、一応わかっている、分担者のまとめたものを手がかりにして、報告をしているのであるが、こまかく見ると、部分的には、不備な面もある。途中、第五段の説明のところでは、一種の挫折をしている。また、あちこちに、もうすこし整えたらという点が目(耳)につく。

不備な面ときずとは目(耳)につくが、これは、学習活動の報告として、ふつう一般のレベルとも見うるであらう。これを

二つのサンプルとするなら、高校生の「報告」形態における、文章・文・語句・抑揚などの実態は、このサンプルを一基準として、その上下への振幅を想定することによって、とらえらるであらう。

2 弁論——「美しいことばのために」——高一女（昭和38年7月6日採録、広島市外女子高校）

わたしは今学期の学園の目標の一つとなっている、「美しいことばづかいをしましょう」ということについて、考えてみたいと思います。

呼びかけ。この文形式、この種の形態ではよく用いられる。

みなさん、美しいことばづかいとは、どんなことばづかいをすることでしょうか。先日、わたしは、クラスのKさんに、このことについて、質問してみました。すると、Kさんは、「そうね、相手にわるい感じを与えない程度のことばづかいをすることじゃないの。」と言われました。そこで、わたしは、「じゃ、標準語を使えばいいわけね。」と言うと、「でも、まわりの人が標準語を使っていないのに、自分だけ使っていると、なんだかはずかしいのよ。」というへんじです。わたしは、前に、Kさんの言われるような、とてもはずかしい経験をしたことのあるのを思い出して、ほんとうにそうだと思いました。

数日たって、クラスのOさんに、ことはちがはず。Kさんと同じような質問

をしてみました。すると、Oさんは、言いたくない。すると、Oさんのこと

えは、前のKさんと同じでした。これを聞いて、わたしは、

KさんやOさんの二人だけでなく、だれでも、だいたい同じような考えをもっているのではないかと思いました。

そして、Oさんにまた別な質問をしました。（問）「よく、広島の方では、自分のことを言うのに『うち』ということばを使うけれども、なおそうと思えば、なおせる？」と、きいてみると、「そりゃあ、なおそうと思えばなおせるけど、話をしていると、ぱっと出てきてしまうから……。」などと、話してくれました。

そこで、もう一つだけ、質問してみました。「学校の目標として、『美しいことばづかいをしましょう。』と言われてから、だいぶたっているけれども、すこしでもよくなったと思う？」と、きいてみると、すこし考えていて、「あまり、よくなっていないんじゃないの。」と言われました。わたしも、そんな気がしますが、みなさんは、どうでしょうか。（問）みなさん、どうして、美しいことばづかいができないのでしょうか。（問）、その原因は、OさんやKさんのことばの中に、出ていると思えます。

一つは、自分だけ美しいことばを使うのは、はずかしいという気持ち。もう一つは、話していると、ぱっと出てくるということです。だから、みんなで美しいことばを使っているという雰囲気を作り上げていくことと、無意識に話すことは、つぎに言いたくない。無意識に話すということを、少なくすることが、たいせつなのではないでしょうか。

けれども、無意識に話すことを、少なくすることは、むず

かしいことです。だとすれば、無意識に話さないためには、どうすればいいのでしょうか。それは、相手や周囲に気をつけるということではないでしょうか。つまり、相手に対することはの使いわけということですか。(以下、一段落中略)

すなわち、ことばは相手の人、または場所によって、それぞれ使いわけをすることがたいせつで、電車・バス・汽車・道路上での通学の際の話しことばは、また、それぞれがっているはずだと思われます。(以下一段落中略)

学園信条の、「たえず自分を見つめながら、理想に向かつて、ねばりつよく実践していく人にならう。」を、ことばづかいについても実行にうつしていきたいと思います。そして、みんな力をおわせて、美しい明るい学園を築いていこうではありませんか。(高一女)

これは、高一、一学期の校内弁論大会で発表したものであって、原稿を準備して、それをもとに練習して、壇上に立ったものである。それだけに、メモをもとに、その場で考え考え話していくのとはおのずとちがっている。

主題が「美しいことばづかい」であるため、この問題に関して、高一のこの生徒の考えかたを知ることができる。せいっぱいに、このテーマにとり組んで、考えをまとめたものとしてよ。

批判の余地は大いにあるが、この「話」は、素材ながら、弁論(主張)としての一つの体裁・形態を確保しているといっ

てよい。

高校生としての話しことばの実態を考へるばあ、「報告」・「主張」・「説明」・「論証」・「会議」・「討議」・「対話」・「問答」・「会話」・「討論」などの形態の確立の度合、様相をとらえなければなるまい。高校生としての、話しことばの各形態の確立状況はどうか。にわかにはいえないが、ただそれぞれの形態の原則と方法を学んで、実演・練習の機会が与えられるなら、かなりのところまで至りうる可能性があるように思われる。

以上、高校生の話しことばの意識ならびに話しことば(形態本位)の実態を、事例本位にみてきた。これらの事例は、地方都市の高校生の示す現実態の一端にすぎないが、しかし、それを通して、現下の高校生の話しことばの実態を透視することは不可能ではない。地域別・高校別の、また個別の、高校生の話しことばおよび話しことばの実態は、こうした事例による実態を修正し、是正しつつ、全体として正しくとらえなければならぬ。そういう実態把握への道は、この事例本位の実態の断面からも、開けてくるかに考えられるのである。

### 三 話すための文法の探究

#### 1 話すのに役立つ文法

高校生(高一～高三)にアンケートしてみると、中・高で学んだ文法は、実地に話すのに、それほど役立つていないと答える。クラスごとに、こう考えている者は少なくない。しかし、一方にはまた、役立っている面を挙げる生徒も、かなりいる。

いま、後者の側から、高校生が話すのに役立つたこととして考  
えているのを、項目にわけてみると、つぎのようである。

① 敬語法——学校で習ったことでは、敬語の使いかたが最も  
役に立っていると思う。(高二男)

② 修飾法——副詞はいろいろと役に立っている。話しあいを  
するときなど、とくに感情の程度を表わせるので。(高一  
女)

③ 接続法——接続詞が非常に役に立っていると思っていま  
す。(高三女)

④ 文末部——日本語は最後のことはにより、否定にも肯定に  
もなるので、できるだけ、最後をはっきり強く言つ。(高  
二女)

⑤ 文章法——心がけていることは、文脈が乱れないようにす  
ること。(高一男) (以上ならびに以下の例、昭和39年11月  
30日記入、呉市M高校生)

## 2. 敬語法

口語文法の領域のうち、高校生が実地に話すばあい、学習し  
て大いに役立つと考えているのは、この敬語法である。この高  
校生の効用性意識は、どこから出てくるのであろうか。

敬語法が、話し手・聞き手・素材・場面にかかわり、待遇意  
識にかかわる言語行為そのものありかたをささえていること  
が、高校生の言語行為の中に定着していく要因となっているで  
あろう。

① 敬語は、自分より上の人と話をしてるとき、やはり氣

をつけます。「どんなのを使おうかな?」と考えます。そ  
んなときに、役立ちます。(高三男)

② 敬語を使うように努めてはいるけれども、習慣というの  
は恐ろしいもので、ふとしたはずみに出てくるものだ。そ  
れに、突然、敬語を使い出すと、人に変な目で見られるも  
のだ。(高三女)

③ 敬語法で困るのは、電話での応対のとき、相手が私の父  
に対して、敬語を使ったとき、答えるのに、私もつられ  
て、敬語を使ってしまうときがある。高校生なので、「父」  
・「母」・「姉」などと言うとよいのだが、できない。(高三  
女)

これらには、いずれもおさなさが目立つ。いずれのばあいに  
も、待遇表現に習熟するまでは、とくに心して使わなければな  
らない。

尊敬・謙讓・丁寧の認識にしても、基本をしっかり学んでお  
くことがたいせつとなる。

敬語法は、話すための文法を探究していくばあい、一つの大  
きな道標となるべき性格をもつ。話すための文法の探究の一大  
拠点といつてよい。

## 3. 修飾法

連用修飾法のうち、とくに副詞について、呼応・用法に心を  
くばる高校生もいる。

○ 話すとき、無意識に、副詞の使い方をまちがうことがあ  
ります。そして、それが授業中に出たりして、はずかしい



思いをします。ですから、平常から、もっとことばに對する認識をはっきりしたいと思ひます。(高一女)

感情表現・心情表現・強調表現などにおいて、副詞・形容詞は、大きい役割をもつ。その機能に目ざめ、各自の修飾法について、吟味を加えていくことができるようにさせたい。これらは、語彙選択の力とあいまつて、効果をあげることのできるものであるだけ、話すための文法として、修飾法に関しては、とくに注目していきたい。

副詞に関して、高村光太郎氏は、「つなかりは又働き言葉の制動機の役目をつとめる所謂副詞に強い関係がある。副詞が思ひのままに使えたら言葉の美しさはぐっと深くなる。ぎこちな言葉というのを見ると多く副詞が生きていない。」「新女苑」7の5、昭和18年4月、一三、一四」と述べていられる。感銘深い一節である。話すための文法の建設を、わたくしはこの方向に探究していきたいと願っている。

#### 4 接続法

接続詞・接続助詞の機能・用法は、話していく文脈の展開において、バランスを保ち、屈折をささえ、線条展開に、微妙な役割をもっている。

① 反対の意見を話すわけではないのに、逆接の接続詞を用いたことがあった。(高一男)

② 接続詞を使うときには、「でもね」「けれどもね」というように間投助詞をくつつけて、やさしい感じにする。(高一女)

③ 仲間どうしの話において、痛切に感じることが、話のつなぎめと終わりのくぎりに苦勞することです。(高三男)

接続表現への意識や抱負は、高校生なりに多角的である。高校生の話す意識と話す実際に即して、接続法の探究をぜひ深めたい。

#### 5 文末部

文末助詞の機能に目ざめて、それを適切に用いていく態度は、やはり助言・指導を受けて、さらに伸びていくように思われる。文末の問題は、単にその助詞機能だけでなく、文ごとのイントネーションの問題をも、あわせ考えていくようにしたい。「……デショ。」と相手に話しかけていく文末形式も、高校生(とくに女子)にはしげく用いられるようである。修飾・接続とならんで、文末凝視ということも、高校生の話すことの中に導き入れたい。

#### 6 文章法

① 私は中学校の一年ごろまでは、すこし内気だったので、自分の話したことを、後でもう一度心の中で繰り返し、失敗はなかったかどうかを調べていたものです。(高一女)

② 何を話しているのか、混乱するときがありますので、今では、話の要点をつかんで、頭の中で、作って口に出すように心がけています。(高二男)

③ 話す場合は、どんな場合でも、筋を立ててよく順序よく話すことがいちばん大事だと思います。(高三女)

文章(話しことば)の組み立て・展開に関し、またそれを

実際に話していくばあいの準備・検証に関し、高校生はあれこれとみずからくふうをしようとしている。この文章法(段落指導をふくむ)に関する高校生の意識を、いっそう明確にし、自信あるものへと深めていくところに、話すための文法探究の一大課題がある。高校生の話すことへの理想と現実とを、あわせとらえつつ、現実態に即して、掘り下げていきたいと思う。

#### 四 話すための文法の教育

1 高校生の話すことの意識に密着した教育を——これに徹底したい——

すでに、話すことの意識の態でみたように、高校生の話すことに関する意識(自覚)は、かなり鋭く、しかも多様である。この話すことの意識をつぶさにとらえ、話すことの問題意識に即した、話すことの学習指導計画を、まず組んでいくようにしたい。

- ① 自分の思っていることを、相手にわかってもらう喜びは、薄れてしまいました。自分の殻にとじこもることは、前ほど私には苦痛ではありません。(高一女、満一六歳)
- ② 要するに、だいたい規則にそって、相手の感情を害さないように気をくばる。そこに一種のスリルのようなものさえ感じられる。そこが楽しいのかもしれない。(高一男、満一六歳)

③ 自分で話すのがへたなので、他人が人の前で、うまく話

しているのを聞くと、自分はどうしてあんなに話せないのかと思う。だが、話している本人は、自分の話しかたに、どれくらい気を使っているのか、それが知りたい。(高一男、満一六歳)

これら三例をみるだけでも、これらの問題意識を軸に、躍動的な学習活動を組織したいという思いにかられるではないか。

2 高校生としての話しことばの「形態」の確立を——録音・ワークシートの併用——

さきに掲げた、「報告」・「弁論」の二例のように、「形態」(文章・文・語をふくむ)ごとの確立を、原路面からも、実面からも、はかっていくように、明確に目標化していきたい。文法学習は文字化されたものを手がかりに、録音再生を併用して、綿密に進めたい。学習者に、書きことばとの対比、話しことばとしての特性を、念頭におかせながら、ワークシートの活用をじゅうぶんに考えていきたい。

3 高校生としての話すための文法学習の深化を——いわば、各論——

右の1,2をふまえつつ、前節で示した、2 敬語法、6 文章法の各項目を、話すことの学習指導の中に、指導事項として織りこんでいきたい。2、6の各項目のほか、さらに多くの項目の考えられることは、いうまでもない。

(昭和39年12月1日稿、「口語文法講座」第5巻所収)

前掲資料、「一話することの意識の実態、のうち、

「1 対話」のところを見ていただきますと、高二の男の子でございますが、

「①いちばん困るのは、相手の言うことがさっぱりわからなくて、そのへんじのしかたがわからんということです。相手がいま何を思っているのかということ、やはり、自でもって、心でもって、深く探り出すことがだいじになりますね。自分の話したことが相手に通じなくては、話としては、おもしろくないから。」

また、女生徒でございますが、

「②自分の心のうちで持っている人は、気軽に話していても、つまることなしに話せると思うんですけどね。表面的なことだけしか話していない友だちには、やはり何か、こういうことを言ったら、誤解されやしないかと、そういう気兼ねが、話を途中で、こう、流したりするんじゃないかと思えます。」

それからまた、その相手に言にくいことをね、こう、伝えるばあいに、なるべく、相手の心を傷つけないように、話そうと思つて、いろいろ迷うでしょう。そういうときに、どういふことばで表わしていいか、わからんときがあります。そういうときに、話がつまるんじゃないかと思えます。」

同じく、女生徒でございますが、

「③初めて会ったんですよ、その人と話すときに、その人の性格とか、その人のことが全然わからないでしょう。そんなときに、一対一で話すとき、すごく困るんです。」

わたしのばあいはね、するいのか知らないけれど、わたしのべ

ースに引きこんでいくんですよ。わたしは、どういふか、あんまり高級な話、しないからね。人が、まあ、ついてきやすいんですけど、そういうふうにして、自分のペースに引きこんで話をするようにもっていってます。——ペースと言つて、わたしの話のペースですよ。なるべく、引きこんでいくのです。あのね、そこらにおる人と会つて話しているでしょ、ね。人の話についていくと、話がつまるんですよ。向こうのほうに、乗ってもらふんですよ。舟で言つたら、こちらの舟に乗ってもらふんですよ。だから、話しやすくなるから、はやくうちとけます。」

なるほど、と思ひながら文字化したしました。(笑) 次のものも女生徒のものです。

「④あの、自分のペースにもつていくような話です。先日、ちょうど、帰るときね、放送班の人といっしょになつて、——全然知らない人なんだけど、道がいっしょなんですよ。『いっしょに帰ろうや』。といふことにして、なんか、わたしの方からね、そっちの放送班のことをきくんですよ。それからね、こう、いろいろあいに話していつて。それから、問題をだんだん進展さす——と言ふかどうか、知らんけどね、——放送班からはかの班へとかね、全体のこと言つたり、それから、自分のことを言つたりしてから、別に、話すのに苦勞するようなこと、ないんですよ……。」

というふうな。

この、こういう事例採集といひますか、こういう生の声を聞くというところを——今になって思ひますけど——もっと積極的にお願い

をするといひますか、高等学校の方で指導にあたられます先生方、お願い致します、お願い致します、というのは大変御迷惑をかけることになりまされども、もっとも積極的に、そういうことを、やはりお願いすべきであったというふうに、どうしても遠慮しがちになつて、せつばつまつたときだけ、こう、こういう話し合いの録音をお願い致しますというふうに、最小限のことで私は、すごしてきつたように思います。

資料の確保でも、私どもの学部と同僚の先生が積極的になさつておりますように、活字資料でなくて、なま資料を、国会図書館であれ、どこであれ、積極的に出ていって確保なさるといふのに比べれば、私はやはり、ずっと受身で、待ちの姿勢で、古書店に出るのを待っている、そして、家族のおもわくもあまり気にしないで、どんな買つて、あと、年末になると、その資料代をどうして調達しようかと思つて四苦八苦する、とかいふようなことばかり、くりかえして、どういふふうに都合をつけていけばよいかということにつきましては多少の自信をつけましたけれども、(笑) もっともつとこつという、生資料をというふうに思います。

附属小学校、中・高等学校の生徒の皆さんと、旅人ではなくて、じかに接するような機会を与えられまして大変感謝をいたしてあります、そのときも、私の胸にすつとありましたのは、一人の高校生と話しますと必ず発見があるという、高校生として、高校生の本質といひますか、今の高校生が、何をどう考えている、という、そういうことを、理解していくといひますか、ひとりの人と話せば、必ず「もうわかつています。」というのでなしに、必ず新しい発見が

あるといふ……。けれども、やはり、担任の先生がいちつしやいまずし、それを越えて働きかけるとか、そういうふうのことを、あまりすべきことではありませぬし、しますので、ごく自然に、そういう機会にめぐまれるのに任せましたけれども、やっぱり、そのような思ひはございました。こういう、頭で考えるよりも、一つの事例に接して、その事例をどこまで掘り上げることが出来るか、また、それで足りなければ、また、新たな事例をもとめてという、積極的に自分の研究計画の中にそれを織りこんでいけばよかつたというように、あらためて思はずにはおれないのでございます。

このようにいたしまして、「対話」「会話」「公話」(独話)でございますが、「公話」(独話)の項を見ていただきますと、③の項に、高二の男の子が、話しています。

「③話によつて、自分の心を表わそうといふとき、適切なことばが出るときがあります。まあね、そのときに、こう、ぱつとつまつて、つまつたら、その、まあ、一対一でも、四、五人で話しようときでも、座がちよつとぱつとしらけるでしょう。そんなら、つぎのことばが出んのですよ。あのね、なに言おうと思つても、頭には考えていても、それが、ことばとして出てこんのですよ。そのとき、いちばん困るんですよ。」

つぎのことば——自分で言ひながら、自分でそのことを考えるんですよ。ね。「ああ、今の、わかつたかの。もういっぺん言ひな、おそうかの。」——こうして、考えるんですよ。ほんなら、つぎのことばが、また、出にくくなるですね。

みんなの前——と言つても、五〇人程度ですかね、そのぐらい

の相手だったらね、質問があっても、たいていのことは、ばっばと答えていけるんですよ。ところが、それがまた、一〇〇人も二〇〇人も、大きくなりますとね、相手から反応が出ないでしょう。自分が話したこと、自分が考えたことを、いちいち一つずつ項目をたてて、順序だてて、ずつと話して、終わりまでいって、それで……。ところが、それがなかなかまとめられんのですよ。あの、話す前には、ここを話して、ああ言って、こう言ってと、こう言い、こういきやあえんやと思つてるのですが、前に出たら、出んのですよ、それが。ちょっとつまつたら、あ、しまったと思つたら、もう、つぎが出てこんのですよ。あがつてるいうんじゃないんですがね、そこがようわからん。」で、ほんとはあがつてるんです。(笑)

これらは、生きた高校生のことばでございます。それをもとにしながら、こういう実態からの出発をし、授業のことでございますが、授業計画がその的確にふまえることで、授業がどれだけ生き生きしてき、また効率的なものになるかということ、もう、あらためて申し上げるまでもないことでございます。

あと、「敬語法」「方言観」というふうにみてまいりまして、戯曲「夕鶴」の、その、グループの話し合いの録音をお借りしまして文字化いたしました。右側に、分析をしてみました。こういう試みをしますと、グループ学習の話し合いの指導は、どういう手引き、どういう具体的な注意が必要かということも、だんだん指導者として見えてくるようになるかと思つてございます。

また、弁論大会の、弁論原稿でございますが、「美しいことばの

ために」という弁論原稿を、見せてもらいまして、それに話すこととうえから、独話のうえから、メモ、気付きを、右側の方にしるしていきました。

このように、話すことの意識の実態を考察しました上で、前掲資料、三話するための文法の探究、に「話すのに役立つ文法」という、かなり実用性の濃い、題目になっているのでございますが、これを述べまして、「敬語法、修飾法、接続法、文末部、文章法」というふうに、問題点本位にしました。これもまた、手さぐりの試みの域を出ないことではございましたけれども、やはり、具体的に、高校生の話すことの意識から出発して、どういうことに困惑をし、どういうところに自信をもち、また、どういうところに経験を重ねているかということ、おさえることによりまして、その上に、どういう指導のありようを求めていけばいいのか、ということの見通しをつけようとしたのでございます。

おしまいの方の「6 文章法」の中には、三例だけとりあげておきました。

「①私は中学校の一年ごろまでは、すこし内気だったので、自分の話したことを、後でもう一度心の中で繰り返し、失敗はなかったかどうかを調べていたものです。」

二つめは、

「②何を話しているのか、混乱するときがありますので、今では、話の要点をつかんで、頭の中で、作って、口に出すように心がけています。」

③話す場合は、どんな場合でも、筋を立ててよく順序よく話すこ

とが一番大事だと思えます。」

文章、話しことばの組み立て、展開に関して、またそれを実地に話していくばあいの準備・検証に関し、高校生はあれこれとみずからくふうをしようとしております。この、文章法、段落指導をふくみます文章法に関する高校生の意識を、いっそう明確にし、自信のあるものへと深めていくところに、話すための文法探究の大きな課題がある、と考えたのでございます。高校生の話すことの意識に密着した指導がほしい、それに徹底していきたい、という気持ちは、これらの事例をとりあげておりますうちにますます強くなってまいりました。

その次にあげました、①番の例であります、

「④自分の思っていることを、相手にわかってもらう喜びは、薄れてしまいました。自分の殻にとじこめることは、前ほど私には苦痛ではありません。」

これは、呉地区のある高等学校の、高一の女生徒でございませうが、この資料は、これは書き入れでございまして話しことばの録音ではないのでございますが、これは、一番、この時点では、衝撃を受けた事例でございました。高一の時期に、そういう屈折した経験をするといいことはあると思えますし、この子だけではないと思えますけれども、「自分の思っていることを、相手にわかってもらう喜びは、薄れてしまいました。自分の殻にとじこめることは、前ほど私には苦痛ではありません」という、そういう人たちに、心を開かせ、言葉を積極的に打ち出しているような、そういうことが、これを指導者が知っているのと知っていないのでは、ずいぶん大

きいちがいに思っているのでもございます。

なお、「高校生としての話しことばの『形態』の確立」、あるいは、「話すための文法学習の深化」を、各論的に深めていきたいということから、十年めの仕事でございました。十年間何をしてきたのかということになりまして、たいへん申し訳ない思いがつのるのでございます。

## 五 ことばの発達と家族環境

次に、「(四)ことばの発達と家族環境」といいますのは、それから十八年ほど経過いたしました、私の長男の言葉を、生後一年めくらいから小学校にありますがまでの、満六歳になりますまでの五年間、対話中心に採集いたしましたものを、「教育と医学」という雑誌から、こういうテーマを与えられましたとまとめたものでございます。

## 五 ことばの発達と家族環境

### 一

もう三〇年以上も前のことになるが、長男澄晴すみはれ(昭和二三年三月九日生まれ)が満二歳一〇カ月のころ、昭和二五年二月一〇日(日)、朝起きてみると、思いがけなく雪が降っていた。当時は広島市内の市宮住宅街に住んでいたのであるが、子供はさっそく雪に関心を示し、雪について、ことばがはずみ、ことばがさかえていった。当日午前八時二五分ころから、午前九時二九分までに、雪についての子供と両親との間にかわされ

た対話を、左のように採録することができた。

○ユキガ フツテル ノヨ。<sup>1</sup> ボタンユキガ。<sup>2</sup> (父↓)

(父↓、母↓は、父や母が子供に語りかけたことを示す。↓

父、↓母は、子供の方から、父や母に向かって発話したことを示す。↓己は、子供のひとりごと風の話しぶりを示す。以下、同じ。)

○ユキミル。<sup>3</sup> (↓父)

○オカーチャンニ ユキ ミセテ モライナサイ。<sup>4</sup> (父↓)

○ハヤク オイデ。フツテル デシヨ。<sup>6</sup> (母↓)

○マタ ユキミル。<sup>1</sup> (↓父)

○ゲンカンニ イツテ ミテ イラッシャイ。<sup>2</sup> (父↓)

○イヤ。<sup>3</sup> (↓父)

○オカーチャン ユキ ミセテ。<sup>4</sup> (↓母)

○イツゴロ ヤンダン? (↓己・父) (半ばひとりごとのように父に向かってきく。)

○タケハラサン トコ モ フツテル ワ。<sup>1</sup> (↓父)

(竹原さんは、隣家である。)

○タケハラサン トコ モ フツテ イル? (父↓)

○ウン。ボク トコ モ フツトル。<sup>4</sup> (↓父)

○ナツバ。モ。<sup>5</sup> (↓父)

○ヨク フルン ジャネ。<sup>6</sup> (↓父)

○タケハラサン トコ マツシロ。<sup>1</sup> (↓母)

○マツシロ ネ。<sup>2</sup> (母↓)

○ボク トコ モ マツシロ。<sup>3</sup> (↓母)

○ハナ モ スレタ。<sup>4</sup> (↓母)

○スミハレチャン ユキ ドンナニ フツテル ノ? (父↓)

○コンナニ フツテル。(↓父) (コンナニと両手をひろげて言う。)

○ボク モ トローカ? (↓母)

○ツメタイ ツメタイ。<sup>2</sup> (母↓)

○オニーチャン トツテル ヨ。<sup>3</sup> (↓母) (オニーチャンは、お隣の田口さんのお兄さん。)

○モーヤムン ジャロネ。(↓己・父)

○テンキ ガ アタツテ キタ ヨ。<sup>1, 2</sup> (↓己) (陽の光入テンキVがさしてくると、ひとりごとのように言う。)

○モーヤム ヨ。モーヤム ヨ。<sup>3, 4, 5, 6</sup> (↓己)

○ハヤク イラッシャイ。<sup>1</sup> (父↓弟) (弟は照樹、昭和二五年一月一六日に生まれた。窓のそばに立っていて、手がつめたくなり、泣きだした弟に向かって、父が来いと言っているの

である。

○ツメタイン ジャ。 (↓父)

○ハヤク オイデ。 (父↓弟)

○オカーチャン ニ イキタイン ジャ。 (↓父)

○ツメタイン ジャ。 (↓母)

○オカユサン ニ オテンキ ガ アタツテル。 (↓母) (鍋  
の中のおかゆに朝の光があたっているのである。)

○アタツテル ネ。 (母↓)

○マダ ユキ ガ フツテル。 (↓母)

○ナカナカ ヤマナイ ネ。 (↓母)

これら一一にのぼる採録対話(ひとりごとを含む)例をみる  
と、満二歳一〇カ月目にはいった子供のことは、かなり多角  
的にはたらいっている。

○ユキ ミル。 (↓父) / ○マタ ユキ ミル。 (↓父) / ○オ  
カーチャン ユキ ミセテー。 (↓母) / ○イツゴロ ヤンダ  
ン? (↓己・父) / ○タケハラサン トコ モ フツテルワ。 (↓  
父) / ○ボク トコ モ フツトル。 (↓父) / ○ナツパ モ。 (↓  
父) / ○ヨク フルン ジャ ネ。 (↓父) / ○タケハラサン ト  
コ マッシロ。 (↓母) / ○ボク トコ モ マッシロ。 (↓母)  
/ ○ハナ モ スレタ。 (↓母) / ○コンナニ フツテル。 (↓  
父) / ○ボク モ トロー カ? (↓母) / ○オニーチャン ト  
ツテルヨ。 (↓母) / ○モー ヤムン ジャロ ネ。 (↓己・父)  
/ ○テンキ ガ アタツテ キタ ヨ。 (↓己) / ○モー ヤム

ヨ。 モー ヤム ヨ。 (↓己) / ○ツメタイン ジャ。 (↓父) /  
○ツメタイン ジャ。 (↓母) / ○マダ ユキ ガ フツテル。  
(↓母) / ○ナカナカ ヤマナイ ネ。 (↓母)

これら二一例には、ある朝思いがけなく降った雪について、  
その雪を見たい、見せてほしいという気持、雪の降っているこ  
と・やむことへの関心、雪の降っている様子の把握、つめた  
さ、雪をとりたいという気持などがうかがわれる。

雪が思いがけなく降っていた朝、わずか一時間あまりの間  
に、二歳一〇カ月の男児を中心に、雪に関して、かくもことば  
(対話) がさかえているのである。子供を中心に、父も母も、  
そして弟(まだあかちゃんではあるが)までも参加して、こと  
ばがかわされている。

家庭ごとの家族環境が親と子供との間に生きた言語環境をつ  
くることができるか。家族環境は、そのまますぐれた言語環境  
になるとはかぎらない。両親が子供を中心に生きた言語環境た  
らしめていく、ふだんの努力を要する。

二

満三歳に入った子供(澄晴)は、たとえば、

○ボク コロンデモ ナカンノン ヨ。 (↓父)

○ソー。 (父↓)

昭和二六・三・一八(日)、午後七・〇〇ころ。夕食の時、1  
の文のように父に言う。父は2の文のように言う。

このように、路上でも泣かないのよと、みずから父



親に向かつて言えるようになる。「ボク コロンデモ ナカン  
ノン ヨ。」(↓父)に、しっかりしてきた成長ぶりを認めること  
ができる。

○オカーチャン ヒ ガ オチタ ヨ。(↓母)

○ハイハイ。(母↓)

○ヒ ガ オチタラ スグ ヒロウン デスヨ。(↓母)

○ハイハイ。(母↓)

昭和二六・四・二七(金、午後二・四〇ころ。お芋をむして  
いる時、かまどの火が下に落ちると、1の文のように母に言  
う。母が2の文のように言って、そのままにしていると、3  
の文のように言う。母は恐れ入って、4の文のように言う。  
ここにはまた、日常生活の面で、しっかりしてきた子供の姿  
を見いだすことができる。

○オトーチャン ボク コーンナニ オーキク ナッタ  
ンヨ。(↓父)

昭和二六・五・二二(火、午後八・一五ころ。帰宅した父  
に、両手をあげて、この文のように言う。

三歳児になると、みずから大きくなったという。このような  
言い方を、しばしばするようになる。まわりの人たちに、それ  
を認めてもらって喜ぶことも少なくない。

○ボク オマメサン デモ タベルン ヨ。オマメサン タベ  
タラ オーキ ナル？(↓母)

○エ ナンデモ タクサン タベタラ オーキク ナルノヨ。  
(母↓)

昭和二六・五・二三(水、午前一一・五〇ころ。昼食の時、  
1の文のように言い、2の文のように母にきく。母は3の文  
のように言っている。

こうした例もみられる。

満三歳期に入ると、発話・対話ごとに、子供のことばの発達  
がみられるといってもよいほどである。家庭にあって、母親・  
父親が子供との対話にうかがわれる、子供の成長ぶりを、どう  
受けとめていくか。子供のことばを聞き流しては、子供の  
ことばの発達の姿をとらえることはできない。

○ボク チカラ ガ ツヨイ ケン ノー ナグツチャロー  
カ。(↓父)

昭和二六・九・二六(水、午前八・一五ころ。父が外出する  
時、ネクタイの替えのことで、母をなじっていると、怒っ  
て、父親に向かつて、このように言う。

三歳期に入ってから、気にいらぬことがあると、すぐに「ナグ  
ル」「ナグツチャル」「ナグローカ」ということばを口にする  
ようになった。それほどきつい表現ではないが、つねに「怒  
り」の気持がこめられていた。それは子供みずからの「力」の  
表現でもあったようだ。

ともあれ、三歳期に入って、「オーキク ナッタ」という意  
識は、かなりつよくなっていた。行動もことばも、そういう  
気持に支えられていたといつてよい。

三歳期に入ると、父や母と一緒にいることがうれしいという  
ことを、みずからのことばで折にふれては言うようになった。

○オカーチャン ガ ココ ニ イル ケン ボク ウレシイ。(↓母)

○オカーチャン オシゴトガ アルカラ オトーチャント ネナサイ。(母↓)

昭和二六・六・一〇(日)、午後二・四〇ころ。母のいるところに行つて、1の文のように言う。たまたま父が休んで横になつていたので、仕事中の母は、2の文のように言う。

○オトーチャン アミ コータン ヨ。(↓父)

○オトーチャン ガ カエル ト ウレシイ。(↓父)

○ソー。(父↓)

昭和二六・六・一三(水)、午後六・二〇ころ。父が帰宅すると、母に買つてもらつた、ちようちよ探りの網を見せて、1の文のように言う。ついで、2の文のように父に言う。

○ボク オトーチャン ト オカーチャン ガ イル ト ウレシイ。(↓父・母)

昭和二六・六・一三(水)、午後九・二〇ころ。就床してから、このように父・母に言う。

こうした例に接すると、子供が感じている「ウレシイ」というおもいにこそ、心情的には家庭の本質があるということをし、改めて考えさせられる。家族環境のかけがえのなさも、そこに思いだされる。

また、父親が母親に向かって言うことばの調子についても、子供はきわめて敏感であった。父親が母親に向かって、すこしきつい言い方をすると、必ず聞きとがめて、そのように言つて

はいけないと言つようになつた。

○アーニライ。(母↓)

○ネテ イロ ネテ イロ。(父↓母)

○カーチャン ニ アンナニ イツチャ イケン。(↓父)

昭和二六・八・三〇(木)、午後一・〇〇ころ。母が疲れがひどく、ひとりで1の文のように言うと、父が母に向かって、2の文のように言う。すると、子供は父のところに来て、3

と4の文のように言う。父のきつい言い方をとがめに來るのである。この一、二カ月來、こうして弟(照樹)や母親を飛ばつたりするようになっていた。

○ハヨイノキナサイ。(母↓)

○カーチャン アンナニ ユーケン キライ ヨ。(↓母)

昭和二六・一〇・二九(月)、午後六・五〇ころ。母がとげとげしく1の文のように言うと、2の文のように言う。母親のきつく言うのを、「アンナニ」と言っているのである。

子供は父親・母親のきついもの言いに對して、敏感に反應した。その反應は多分に反射的であるにしても、望ましく好ましいものの言いかたについて、なにかをきちんと感得しているかと思われる。そこに三歳児の子供らしさも思いだされる。

こうした親と子の間の緊張關係に家族環境は成り立っていると見られる。子供に對して、不意なことばは語りかけられないのである。

### 三

満四歳期・満五歳期を通じて、春から夏、夏から初秋にかけ

て、子供（澄晴）は蝶をとることやとんぼをとることに夢中になり、また、蟬をとることや多くの小動物をとることにうちこんだ。雨天の折はいたしかたなく、屋内にいて雨のはれるのを待ちかまえていたが、晴れたり曇ったりする天候であれば、家のすぐ近くの蓮池やすこし遠く長寿園の土手のあたりにまで出向いて、蝶をとり、とんぼをとることに夢中になって、すこしも倦むところがなかった。

○オカーチャン コレヘチヨ一ヨ。(↓母)

○ヘチヨ一テ ナンヨ。(母↓)

○ヘチヨ一 ユー トンボヨ。(↓母)

○ソー。(母↓)

昭和二七・五・二九(水)、午後三・〇〇すぎ。大きなとんぼをとって来て、1の文のように母に言う。母が2の文のようにきくと、3の文のように言う。

ちようど満四歳三カ月であった。子供がとんぼとりに夢中になつてゐる時は、家族(父・母・弟・妹へ昭和二七年四月二日に生まれた。)も、それにひきこまれていくほどの力を感じた。

○カーチャン トンボ ワ ドーシテ ネルン? (↓母)

○ハツパ ヤ キノ エダニ トマツテ ネル ノヨ。(母)

↓

○カーチャン アリノ スモ アル ネ一。(↓母)

○アル ネ一。ドンナニ ナツテタ? (母↓)

○マールク ナツテ アナ ガ アイトツター。ツチ ノナ

カ ニ アル ネ一。(↓母)

○ソー一ヨ一 シツテル ネ一。(母↓)

昭和二七・七・一(金)、午後二・〇〇すぎ。へやの中であそんでいて、1の文のように母にきく。母が2の文のように言うと、3の文のように言う。やりとりがつづく。

子供(長男)が弟(照樹)とともに、蝶やとんぼをとることに夢中になつてゐた、満四歳・五歳の時期は、家族環境にもつねに活気がみなぎつてゐた。とんぼの名前など、子供から両親の方が教えられるほどだった。子供のことばの発達は、日常生活の中でなをエネルギーにしていくのかを考えさせられた。

○セミヨ。オトーチャン コレ ドーシテ ヤワラカイノカ? (↓父)

○セミノ オナカ デシヨ一。ダカラ ヤワラカイ ノヨ。オ

ニーチャンデモ オナカ ヤワラカイ デシヨ一。(父↓)

○チガウヨ。イマ ウマレタ バカリヨ。イマ ネクス

ノキ ノ ツチ カラ ネ、ポット デテ キタンヨ。ホ

イデ ネ、ホイデ ネ、ホイデ ネ、ソシデ ネ、マダ デ

キタテ ジャ ケン ソレデ ネ クスノキ ノ トコニ

コーシテ オツタンヨ。ソレデ ネ ニガヨツタ ケン

ネ ポット トツタンヨ。(↓父)

○ソー。(父↓)

○セミヨ。コレ デキタテヨ。(↓母)

○ソー。(母↓)

昭和二八・八・四(火)、一二・一五ころ。生まれたばかりの

油蟬を、近くにくすの木のところからとって来て、父に見せて、1の文のようにきく。10の文の「ポット」のところでは、手でふせるまねをしてみせる。

当時、子供は満五歳五カ月であった。蟬に関しては、父親と対等に話し合っているのである。

#### 四

四歳期の終りごろから満五歳期を通じて、子供（澄晴）は両親に対して、口ごたえ・にくまれ口・のしり・反発など、かなり自在なもの言いをした。本人の言動に対して、両親が一方的に抑圧したということがなく、おとなと対等（？）にすることはのびのびとかわしていこうとする一面もうかがわれるのである。

○ミヤケサントコロ オハナミ ナンデシヨ<sup>1</sup>。ミンナデチヨ<sup>2</sup>ージュエンニ イツテナサル。オジイサンガ ウバグルマニ オベント<sup>1</sup>オ ツンデー<sup>3</sup>。(母↓父)

○ナン ジャソレ<sup>4</sup>ガ オカシイノ カ<sup>5</sup>ウレシイノカ。ナン ジャ<sup>7</sup>。(↓母)

昭和二八・四・一九(日)、一二・三〇ころ。昼食の後、近くの三宅さんご一家で長寿園へお花見に出かけられたことを、母が父に、1の文のように言い、2の文のように言い、3の文のように言う。それを聞いていて、澄晴が母に向かって、4の文のように言い、5の文のように言い、ついで、6・7の文のように言う。

○オトサズニ タバナサイ。(父↓)

○ソレナラ ノーハスイケ ノ ハツパ ポキット オルカ テ デ。(↓父)

○ハスイケノ ハツバナラ オトーチャンモ オルヨ。(父↓)

○ソレナラ ノー チキユー オル カ? (↓父)

○チキユーヨ<sup>5</sup>。(父↓)

○ソレナラ ノー オマイ オル カ チキユーオ? (父↓)

○モンク ユーナ。(↓父)

昭和二八・八・一五(土)、午後六・三〇ころ。夕食の時、ご飯をこぼすので、父が1の文のように注意すると、2の文のようにきく。父が3の文のように言うと、4の文のように地球のことを出してくる。父は5の文のように言う。ついで、父が澄晴の言いかたをまねて、6の文のようにきくと、「文句を言うな」と、7の文のように言いかえず。

○オニーチャン コボシナサン ナ。(母↓)

○オカーチャン ガ オコル カラ オチルンヨ。(↓母)

○アンタガ オトスカラ オコルンヨ。(母↓)

○オカーチャンガ オコルカラ ゴハンガ ハラ オタテテ オチルン ジャ ナイカ。(↓母)

○…………。(母↓)

昭和二八・二・五(金)、午後七・一〇ころ。夕食の時、ご飯をこぼすので、母が1の文のように言うと、2の文のように言う。母が3の文のように言うと、4の文のように言う。母は苦笑させられる(5)。

これは満五年一カ月の折のことである。この時期の子供の論理・もの言いの特色もうかがわれる。

また、母親とのやりとりでは、つぎのような例もある。

○カーチャン。(↓母)

○ハイ。(母↓)

○アンナ ヘンジ アル カー。オコッタ ヨーナ イーカ  
タ アルカート。(↓母)

○ウルサイ ジャ ナイ ノ、イソガシイ ノニ。(母↓)

昭和二八・一一・二二(日)、午後五・三〇すぎ。台所に入つて来て、1の文のように母を呼ぶ。母が2の文のようにきつく言つと、すぐに、3の文のように言い、4の文のように言う。母は腹だたしく5の文のように言う。

母親のことばづかい・もの言いの感情的変化に、きわめて敏感に反応しているのである。言語生活の生きた力動的な面が、そこに見られる。

家族環境が子供のことばの発達と、どのようにかかわるかは、一様で固定しているわけではない。絶えずいきいきとかわり合っているといつてよい。

## 五

長男(澄晴)の誕生から満六歳になるまでの六年間、対話本位に子供のことばを継続して採録し、その発達の過程をまがりなりにもたどつてみると、ことばの習得に絶えず家族環境がかかわっていることを改めて考えさせられる。

子供と親との、ことばをかまし合つ、一つ一つの対話そのも

のに、子供の成長を見いだすことは、容易ではなかった。採集した対話事例を、整理し、記述していく時点になって、かつてなにげなくかわっていた対話のもつ重大さに気づくこともしばしばであった。

家族環境が生きた言語環境になるためには、すなわち子供のことはゆたかに啓培していく場となるためには、家族ひとりひとり、わけて母親・父親の対話能力が絶えずいきいきとはたらいなければならぬ。

対話能力の欠如もしくは低下は、家族環境自体を内部から非力なものとしてしまう。

対話行為が成り立つのは、満二歳四カ月くらいからであるが、家族環境にあつて成り立つ対話行為が単なる空虚なおしゃべりに過ぎないものと化するのか、それともおしゃべりの水準を越えて、意味ある対話たりうるかは、家族環境を支えている生活の重さ、生きかたへの求めかたにかかっている。このことは、核家族・多人数家族を通じて、切実な課題となつてくる。

(昭和57年7月14日稿、「教育と医学」9月号所収)

この、いちいちにつきまして、御説明申し上げる余裕はございませんが、前掲資料の三を見ていただきますと、次のようにしてしております。

「満四歳、満五歳期を通じて、春から夏、夏から初秋にかけて、子供は蝶をとることやとんぼをとることに夢中になり、また蟬をとることや多くの小動物をとることにうちこんだ。雨天の折はい

たしかたなく屋内にいて雨のはれるのを待ちかまえていたが、晴れたり曇ったりする天候であれば、家のすぐ近くの蓮池や少し遠く長寿園の土手のあたりにまで出向いて、蝶をとり、とんぼをとることに夢中になって、すこしも倦むところがなかった。」  
そういうふうにしたしまして、

「ちょうど満四歳三か月であった。(この月、子供がとんぼとりに夢中になっている時は、家族(両親と、弟、妹でございますが)家族も、それにひきこまれていくほどの力を感じた。」

長男が、とんぼとりに夢中になっていて、むろん、弟とともに連れて行ったりしておりましたが、そのときやはり、「家族たちもひきこまれていくほどの力を感じた。」

また、その例をはさんでの説明でございますが、左のもの、  
「子供が弟とともに、蝶やとんぼをとることに夢中になっていた、満四歳・五歳の時期は、家族環境にもつねに活気がみなぎっていた。とんぼの名前など、子供から両親の方が教えられるほどだった。子供のことばの発達は、日常生活の中でなにをエネルギーにしているのかを考えさせられた。」

それから四にまいりまして、  
「四歳期の終りごろから満五歳期を通じて、子供は両親に対して、口ごたえ、にくまれ口、のしり、反発など、かなり自在なもの言いをした。本人の言動に対して、両親が一方的に抑圧したということがなく、おとなと対等にことばをのびのびとかわしてこうとする一面もうかがわれるのである。」

「○ミヤケサントコロ オハナミ ナンデショー。ミンナデ チョ

ージュエンニ イツテナサル。オジイサンガ ウバグルマニ オベントーオ ツンデー。」

(母が父に言いますと、)

「○ナンンジャ。ソレ ガ オカシイ ノ カ。ウレシイ ノ カ。 ナーシ ヱャ。」

というように……。 (笑) 何か、虫のいどころがたいへん悪かったんだと思うんですが。(笑) まあ、

「○オトサズニ タベナサイ。」

と私が注意しますと、

「○ソレナラ ノー ハスイケ ノ ハッパ ポキット オルカ テ デ。」(という……)。

「○ハスイケノ ハッパナラ オトーチャンモ オル ヨ。」と答えますと、

「ソレナラ ノー チキユー オル カ?」

急に飛躍をいたしましたして、私は正直に、

「○チキユーワ ヨー オラン ヨ。」

と言いますと、

「○ソレナラ ノー オマイ オル カ チキユーオ?」

と私がまた言い返しますと、

「○モンク ユーナ。」(笑)

どちらが父親かわからないような……。それからこれは、もうずっと後でございますが、

「○オニーチャン コボシナサン ナ。」

と母親から注意を受けますと、

「オカーチャン ガ オコル カラ オチルン ヨ。」

「オアンタガ オトスカラ オコルン ヨ。」

「オカーチャン ガ オコル カラ ゴハンツブガ ハラ オ  
タテテ オチルンジャナイ カ。」(笑)

母親は絶句いたしました。

まあ、西観音町に下宿しておりましたところに、五、六歳の男の子二人が、己妻の山の上に出ました虹を、どちらが早く見つけたか言いつ合っておりまして、私は関心がありましたので、立ち止まってこ  
う、聞いておりましたところ、一方の方が、決定的なことを言いま  
した。「ワジャアノウ、アノ虹が出ル前カラ知ツトッタ。」(笑)

まあ、子供の知恵というのは、ああいうものかと驚きました。ち  
よっとそれに、この長男の場合も、ごはんつぶが腹を立てて落ちて  
いくんだというふうに、似ていると思いました。

### 六 三つの対話—心が通うということ—

もう、このようなふうにしてまいりましたが、ごく最近のことを、  
次に、「三つの対話—心が通うということ—」として、とりあ  
げておきました。

ひとつは、年賀状に、「喪中に付き」というのが来まして、寒中  
見舞を出したところ、おりかえし返事が送られてきました。松  
山の、城北高女時代の卒業生でございます。

### 1 松山からの手紙

この三月で定年とか。先生がもうそんなお年?と、ちょっと

信じられない気持ちでしたが、よく／＼自分の年を考えてみて、  
そうかなあなんて、感心したり、あきれたりしています。

あと一か月半、いろ／＼と気ぜわしいことでしょう。私が仕  
事をやめる前のことを考えてみましても、何とも云えない淋し  
さのまじった忙しさ、長年続いてきた生活のリズムが変わると  
いうことに対する疑問(いくら考えても一日中家にいる生活が  
信じられなかった)、そして、こんなことどうでもいいことだの  
に、自分がやめた後の仕事の心配等々、今考えても、複雑な心  
の動ようを人にさとられないようにしながらの毎日だったと思  
います。でも、いつも心に思っていたことは、「立つ鳥はあと  
を濁さず」ということでした。それで三月三十一日は十二時(夜  
中)までは仕事をし、それから自分の机の中をセイリして、一  
時間前に県庁を出ました。若い人にもらった花束を手にして：  
「イヨテツのタクシーの運転手さんに今日で仕事をやめたこと話  
しますと、タクシー代いらないと云つてくれました、嬉しくな  
りましたが、県庁からチケットいただいていたので、それ  
で払いました。働く者の仲間としての運転手さんのお気持だっ  
たのでしょうか。あのことは、私は三十一年間働いてよかつ  
たど、つく／＼思いました。(愛媛県立松山城北高女卒業生、  
M・Nさん、昭和59年2月14日(火)受信)

「あと一か月半いろいろと気ぜわしいことでしょう。私が仕事を  
やめる前のことを考えてみましても、何とも云えない淋しさのま  
じった忙しさ、長年続いてきた生活のリズムが変わるといこと

に對する疑問（いくら考えても一日中家にいる生活が信じられなかった）、そして、こんなことどうでもよいことなのに、自分がやめた後の仕事の心配等々、今考えても、複雑な心の動ようを人にさとられないようにしながらの毎日だったと思います。でも、いつも心に思っていたことは、「立つ鳥はあとを濁さず」ということでした。それで三月三十一日は十二時（夜中）までは仕事をし、それから自分の机の中をセイリして、一時間前に県庁を出ました。」

県庁でタイピストなどをずっとやっていた方です。

「若い人たちにもらった花束を手にして……イヨテツのタクシ一の運転手さんに今日で仕事をやめたと話しますと、タクシ一代いらないと云ってくれまして、嬉しくなりましたが、県庁からチケツトいただいていたので、それで払いました。働く者の仲間としての運転手さんのお気持だったのでしょうか。あのことは、私は三十一年間働いてよかったです、つくづく思いました。」

この人は、三月三十一日の夜半まで職場におって、それから帰ったというその気持ち、タクシ一の運転手さんにそのように言わせたのだと、単にタクシ一の運転手さんの思いやりというだけでなしに、そういう思いやりをさそうに足る、仕事へのまじめなとりくみというものがあつて、それがそのようになったのだらうというのが私の考えです。心が通うというのは、単に、マナーとして、儀礼としてのものだけではない、何かがいつもその人の生き方と密接にかかわつてあるのだということをおぼわされるのでございます。

## 2 ある卒業生からの手紙

次の文章は、ちょうど三十九年に卒業した方からでありますから、三十六年間でいえば、折り返し地点といえますか、そういうときにあたるものでございますが、

### 2 ある卒業生からの手紙

#### 織 悔

野地先生にとつて、私という学生は決して好ましい存在ではなかったと思います。今となつては赤面のいたりであります。生意氣盛りで、それほどの度胸も才覚も備えぬままに陰に隠れて反抗的な態度を取っていたのではないかと思ひます。男子ばかりで受験勉強本位の中学・高校生活を送つてきた反動であつたかもしれません。自分としては力を入れたつもりでしたが、結果的には万年補欠であつたサークル活動の腹いせであつたかもしれません。そして、一つだけ確実なことは、私をして従順に振舞うことを躊躇させたのは、先生の研究・学問に對される熱意が人一倍であり、それこそ当時の私にとつては異常にさえ感じられたことにあるということであり、先生の熱意は、見事なほどに研究を通じ、講義を通じて示されました。それが見事であればあるほど、私という学生は素直に容認したくなかつたのであります。他愛のない、幼児性のなせる業であります。まったく「螻蛄が斧」ほどにも及ばぬ滑稽事でありました。



学部を卒業しまして教壇に立つことになりました。この時から否応なしに国語教育の必要性深遠さを思い知らされることになりました。私はこの時になって身に沁みて先生の偉大さを知るのであります。そして、私は、今、国語教育に関して深く勉強しておけばよかったと後悔しております。さらに、もっとも悔やまれるのは、なぜもっとも親しく野地先生に御指導を仰ぐことをしなかったのかという思いが切であることであります。

自業自得とは言いながら、つらくて胸の痛む思いの懺悔の言葉になりました。野地先生、お許し下さい。

(昭和39年卒業)

「先生にとって、私という学生は決して好ましい存在ではなかったと思います。今となつては赤面のいたりであります。生意気盛りで、それほどの度胸も才覚も備えぬままに陰に隠れて反抗的な態度を取っていたのではないかと思います。男子ばかりで受験勉強本位の中学・高校生活を送ってきた反動であったかもしれませんが、自分としては力を入れたつもりでしたが、結果的には万年補欠であったサークル活動の腹いせであったかもしれません。そして、一つだけ確実なことは、私をして従順に振舞うことを躊躇させたのは、先生の研究・学問に対される熱意が人一倍であり、それこそ当時の私にとっては異常にさえ感じられたことにあるということであり、先生の見事なほどに研究を通じ、講義を通じて示されました。それが見事であればあるほど、私とい

う学生は素直に容認したくなかったのであります。他愛のない、幼児性のなせる業であります。まったく「蠅螂が斧」ほどにも及ばぬ滑稽事でありました。

学部を卒業しまして教壇に立つことになりました。この時から否応なしに国語教育の必要性、深遠さを思い知らされることになりました。私はこの時になって身に沁みて先生の偉大さを知るのであります。そして、私は、今、国語教育に関して深く勉強しておけばよかったと後悔しております。さらに、もっとも悔やまれるのは、なぜもっとも親しく先生に御指導を仰ぐことをしなかったのかという思いが切であることであります。

自業自得とは言いながら、つらくて胸の痛む思いの懺悔の言葉になりました。先生、お許し下さい。」

むろん、こういう手紙をこの方からいたたこうとは、私も、思いもかけないことではございました。ただ、学部をこえて立派な先生に師事されて、堂々と我が道を、自分の究めたいという国文学の道を進んだ方でありましたので、私はその点はどうも、安心しきっております。つらくなかったかと言われれば、つらいこともあったと——大体家族的な雰囲気、新制でいえば昭和二十八年以降、今日まで、それを、教室のひとつの大きな誇りにして、私どもは努めてきたつもりでありますけれども、やはり、このように書いてもらったようなことがございました。けれども今、考えますと、その「努力はしたけれども万年補欠で、クラブ活動の万年補欠であった腹いせであるかもしれません」という、私は、今にして、その後十八年を十九年を経過しまして、この人がそのように書いておられる気持ちがよく

くわかるのであります。正選手になる人と、万年補欠に甘んじなければならぬ人と、その、みじめさ、あるいはつらさというものを、私はその後の十九年間で、少しずつわかるようになりました。「中学生っていうのは、別のところで腹を立てて、全然その先生とは関係のない腹立ちを先生にぶつけてくるということもあるんです。」というお話を聞かされたりしているうちに、だんだんそういうことがわかるようになってまいりました。むろん、異常なほどに熱心だったと書いてもらっておりますけれども、それだけ自分の学問が若くて、また、少しいたわりの言葉をかけてことが迎合ととられてはという深癖さがいつも手伝っております、そのところをひかえさせたことが、私の方としては悔やまれる思いでございます。それにしても、こういう手紙にはならない形で、私の未熟なところ、至らなかつたところを厳しく指摘し、また批判して出た方、出ていってなお、そのように厳しい目を向けておられる方も少なくないことを、私は謙虚に受けとめなければなりません、また、それだけの力しかなかったということを、たいへん申しわけなく思っているのでございます。いずれこの方にも、くわしく手紙を、私の心境をお知らせして安心していただくというふうに思っております。

### 3 弟からの遺書

三番めのは、私の弟の方でございますが、たまたま、こういう日記を見返しておりましたところ、二十三年の日記帳に、「弟の遺書」というのが入っております。それで、開いてみますと、朝鮮の平

壤へ、広島を経て初年兵教育を受けに入隊いたしました。初年兵教育を終えて、南方へ移りますときに、遺書を、みんなやったのだと思ひますが、認めております。「兄上様」とあるのは、そのときのものでございます。それから短歌を試みておまして、四首と、次のページに遺書をしたためて、「辞世」を書いておまして。

### 3 弟からの遺書

#### 兄上様

懇切なる御教導を心から謝しつゝ、忠明は兄上より一步先に皇国の護りの為に征きます。

忠明は兄上の訓へを守つて淋しいときは心から淋しく嬉しいときは心から嬉しく、ま心を以て励みました。

これから南方へ征きます。が仮令如何なる地処にはてようとも、につこり笑つて果てた忠明を思ひ浮べて下さい。

萬葉の歌を密林の中で朗誦し、椰子の葉蔭で、夜は椰子の葉越しの月明りで萬葉を読む忠明を想像して下さい。では御元気で頑張つて下さい。

弟 忠明拜

#### 征く日に当りて

- ・新しき神話を創る防人と南さしてつはものは征く
- ・大君のみことのまゝに戦ふとつはものはゆく南の果に
- ・南の椰子の葉蔭に憩ふ夢今日もみにけり征く日真近し
- ・吾が盃は永久に怒りて米英鬼撃ちつくすまで戦友と進まむ

辭世一首

身はたとひ南の涯に朽つるとも

魂は還らむ母のみもとに

豹第一二〇二三部隊細田隊原隊 陸軍二等兵

野地 忠明

・汝が骸<sup>か</sup>を今はしっかと支へつこの冬晴をいかにかもせむ

・忠明よ還ったかとだけ母言ひて涙のみます子の遺骨<sup>なまがら</sup>に

・わが言ひし一言二言をいつまでも忘れずをりて死にし弟よ

・兄弟ふたりくつろぎしこともなし今はちちのみの父上もなし

・きよらかに言立てしまま南のレイテの島ゆ汝はかへらす

(野地潤家詠)

「身はたとひ南の涯に朽つるとも

魂は還らむ 母のみもとに」

辭世に、「身はたとひ南の涯に朽つるとも」と言っておりますように、レイテ島の、米軍とのふき遭遇戦で、生き残り一人もなしという、そういう激しい戦争で、弟も行方不明になってしまいました、そのように書いておりました。

昭和二十二年の十一月二十八日、金曜日、冬晴れの日であります。遺骨はそういうことでございますから、帰ってまいりませんでした。ただ、からの箱を、関係方面の復員局の方の係の方から受けとって持ち帰りましたところ、母が出迎えます、「忠明よ、帰ったか。」と、本当にひとことだけ言ひまして、迎えてくれました。

息子が「南の涯に朽つるようなことがあれば、心は母のもとに帰りたい」と、ねがっていた、そのことは、母はむろん、知らなかったと思いますが、母親というものが、そのような言葉を、出した、発したといひますか、そこに、みごとな、母と子の対話が、成就しているのを、今回、確かめることができたのでございます。心が通い合うということ、それは言葉の機能の、最も大きなことのひとつでございます、それができないということは、何とも。ひとつの組織体の中に勤めておりましたが、ずいぶん、まれではございません。そういう、それにはそれなりの理由が、たえず伴っていることだとは思ひますけれども、この、有限の、地上の人生の中で、心が通い合うということ抜きにして、生きがいというものをどこにもとめるのかというふうに思いますと、ほんとうにつらくなってしまふことがございます。

おわりに

「おわりに」というところにしたのは、昭和二十六年の十一月十七日に、はじめて、土曜日でございましたがこの日は、第一回生のみなさんに、「国語科教育法」を講じたときに、引用いたしました、山村暮島の、詩でございます。

おわりに

はじめに

1 自分はいまこそ言はう

山村暮島

なんであんなにいそぐのだからう  
どこまでゆかうとするのだからう  
どこで此の道がつきるのだからう

此の生の一本みちがどこかでつきたら

人間はそこでどうなるだらう

おお此の道はどこまでも人間とともにつきないのではないが  
鷗間をながれる泉のやうに

自分はいまこそ言はう

人生はのろさにあれ

のろろと蝸牛カタツムリのやうであれ

そしてやります

一生に二どと通らぬみちなだからつつしんで

自分を行かうと思ふと

一生はのろさにあれ

のろろと蝸牛カタツムリのやうであれ

そしてやります

一生に二どと通らぬみちなだから

とと通らぬみちなだからつつしんで

自分を行かうと思ふと

自分は今こそ言はう」と言っているのですが、その詩を

あげて、私は、「国語科教育法」第一回を始めまして、今年で、三

十三回め、高等師範での三回を入れますと、三十六年間、三十六回

「風は草木にささやいた」

(昭和26年11月17日入土)

「国語科教育法」(1)

「国語教育論」前期(八時間)

「国語教育論」前期(前年)

「国語教育論」後期(前年)

講義をさせていただいたこととなります。

次に、2「国語科教育法(1)」というのは、その新制の、第一回の授業とすることでございますが、左横に、副題として、「国語教育学樹立へ」というのを、書いております。

## 2「国語科教育法」(1)

### — 国語教育学樹立へ —

(1)

註(1) 副題は、板書しなかった。伏せておいたのである。

「講義」の初めのことば

・わたくしは、昭和二十一年九月、久しくあとがれていた国語教室にはいっていった、みずからのいそいそとした姿を忘れることはできない。

それまでの国語教育に関する講義

1 昭和23年(一九四八)「生活語教育論」前期(八時間)

2 昭和24年(一九四九)「国語教育論」前期(前年)

3 昭和25年(一九五〇)「国語教育論」後期(前年)

(3年生へ)

(4年生へ)

(3年生へ)

この順序から言えば、このたびの「国語科教育法」は、第4番目にあたるものであるが、「国語科教育法」が、正式にカリキュラムの中に位置したものととしては、最初のものである。そ

れだけに、わたくしは、この講義に臨むにあたっては、身も心もひきしまるの覚えるのである。

(1) 昭和17年(一九四二) 「国語教授法」

山根安太郎講師(高師)

(2) 昭和17年(一九四二) 「音声教育論」

藤原与一講師(文理大)

(3) 昭和18年(一九四三) 「語法教育論」

藤原与一講師(文理大)

わたくしは、これら諸先生の学恩に導かれながら、わたくしの国語教育の道を踏みしめて行きたいと思う。

(昭和26年11月17日(土)稿、講)

I 「国語科教育法」(昭和26年~昭和54年) 29回

「国語教育学概論」I・II(昭和55年~58年) 4回

計33回 総計36回

II 「言語教育」(昭和28年~昭和41年) 14回

III 「国語教育史」(昭和41年~昭和58年) 18回

山村暮鳥の詩をひきながら、「わたくしは昭和二十一年九月、久しくあこがれていた国語教室にはいっていった、みずからのいそいそとした姿を忘れることはできません。」というのが、講義草稿の最初の言葉だったのでございますが、この、「国語教育学樹立へ」というのは、第一回の受講生の皆さんには伏せておきました。どうして、それだけの言挙げをする勇気がなかったのです。そこまでの学的な見通しがまだ、昭和二十六年の、授業を開始しま

した時点では、国語教育学の必要性は、言われておりましたけれども、なかったのです。伏せておいたのである。「注」に「副題は板書しなかった。自分の良心とに忠実に、そのことだけは、胸をはって、大物を言うといえますか、そういうことがどうしてもできなかった、ということなんです。」

今から十七年前、学位論文をみとめていただきましたとき、学内の国語国文学の先生方で、お祝い、励ましの会を、十二名もの先生がお集まりになってしていただきました。そのとき、恩師の土井忠生先生は、「捨てるべきものを捨てるようにしなければ、研究は深まらない。」ということと、それから、「これからが本当の研究だ、これから始まるんだ。」ということをおっしゃいました。学位の取得ということについてはおみとめいただけませんでした。一座は、水を打ったように、胸の中にその言葉がつきささりまして、私へのその先生の厳しさをあわれみ、あるいはいたわってくださる方もございましたけれども、私は、そういう先生を戴いたことをたいへんありがたく思いました。負けおしみでも何でもなくて、ほんとうの勉強はこれからだ、と自分に言い聞かせたのでございます。どんなに管理職で忙しいときにも、勉強をやめることができなかったのは、その先生の一言のゆえでございました。この期に及んで、そのことを言うのは、まだ先生に甘えているということにもなるうと思えますが、学問の厳しき、研究の厳しきということからいえば、それは当然のことのように思うのでございます。何回も、個人的にも、いろいろの御指導をいただきましたが、「幼児期の言語生活の実態」

Iの中によせていただきました先生の御言葉には、「幼児のみでなく、おとなにはおとなとしての成長がある。私の経験からいえば、還暦ころがその一つの時期にあたり、ものを見る目も広くなり、見識が一段と高まるようである。野地君も、研究面で飛躍的進展を遂げる機を迎えるに違いない。が、その時を待つまでもなく、探るべきを採り、捨てるべきを捨てるという学術研究の常道を踏まえ、量的広大よりも、質的向上を追究するよう、努力目標の転換をめざして大勇断に出る日の一日も早いことを切に祈るものである。師弟相携えて厳正な学問の道へ精進することを志す間柄とて、本著作について私心を去り公正な批判を加えるようにとの懇請に応えて、敢えて所見を率直に述べたこの一文を寄せる次第である。読者諸賢の御明察を乞うてやまない。」という、ありがたい言葉をよせていただきました。まだまだ、そういう意味では、広島大学の卒業を許されてはいないと思えますけれども、こういうお言葉をいただきながら、指導をいただいた、という身のしあわせを感じております。

### 3 身にしみることば

おしまいに、「身にしみることば」として、引用しておきましたのは、志村ふくみさんの「一色一生」という、私は本年度この書物が朝日賞を受賞される前に、教えられて、立派な本であるということとは承知しておりましたが、その中の詩の一篇に、「老化学者の言葉」というのがございました。

### 3 身にしみることば

老化学者の言葉

志村 ふくみ

「目標以外のすべてに謙虚であれ」

「僅かの差異を追求せよ、見のがすな。

獵犬のように」

「何百回みても発見の機を逸するもの、

一回みて、発見の機を掴むもの」

「仕事は希望と、落胆と、興奮の連続で、

終点がない」

「完成のみが行動に価値をあたえる」

そして最後に、

「あなたの正しさより、あなたのあやまちが

より好きだ」と その人は言った。

（「一色一生」、昭和57年9月10日、求龍堂刊、二四六ページ）

「目標以外のすべてに謙虚であれ」

「僅かの差異を追求せよ、見のがすな。

獵犬のように」

「何百回みても発見の機を逸するもの、一回みて、発見の機を掴むもの」

「仕事は、（これは、研究と教育、とに置き換えてよろしゅうで

「さいますが、希望と、落胆と、興奮の連続で、終点がない」  
「完成のみが行動に価値をあたえる」

そして最後に、

「あなたの正しきより、あなたのあやまちがより好きだ」と、その人は言った。」

老化学者とありますが、この「老」は、むろん、円熟、熟達ということを示す言葉でございます。で、化学者、この方は化学を御専攻になっていたと思えますけれども、これはどの道にもあてはまる、ほんとうにそういう意味で、身にしみることばだと思えます。「あなたの正しきより、あなたのあやまちがより好きだ」、本当に人を愛することを知っている人の言葉であろう、と、私は涙する思いで読みました。

三十六年間、毎日広島大学へ、家で仕事をするよりも、ほとんど毎日出てまいりましたが、その毎日出ました気持ちの奥底には、いつもヒューマンなものを、人間的眞実をもとめてまいりました。また、そういうものを満たしてくれるだけのものを、広島大学の同僚の方々、また、職員の方々、それから、私の拙い授業に加わっていただきました学生の皆さんは、充分におもちでございます。この、人間的眞実を、ヒューマンなものをもとめるということは、感傷でもなんでもなくて、教育と研究の根源につながるものではないかと思っております。

授業はいつも、私は時間を守ることを心がけてまいりましたが、「今日はこれまでにいたします。」というのが、近年のならわしになっておりますが、もう今日はそういうわけにまいりません。以上で

でございます。(終わり)

付記

右のご論者の掲載をご快諾くださった先生に心から謝意を表します。